

諏訪信用金庫ディスクロージャー

SUWA SHINKIN BANK REPORT 2019



経営理念

諏訪信用金庫は、みなさまと共に、
豊かな地域社会の実現をめざします。

経営方針

- ① 質の高い金融サービスの提供
- ② 法令遵守と健全経営の徹底
- ③ 職員の資質向上
- ④ 働きがいのある明るい職場づくり

プロフィール (平成31年3月末現在)

名称	諏訪信用金庫
本店所在地	〒394-8611 長野県岡谷市郷田2-1-8
電話番号	0266-23-4567
創立	昭和12年3月6日
店舗数	21店舗
ATMコーナー数	27ヶ所
常勤役職員数	262人
会員数	21,815人
出資金	8億73百万円
預金積金残高	3,743億55百万円
貸出金残高	1,662億74百万円
自己資本比率	22.02%

CONTENTS

ごあいさつ	2
経済金融情勢と事業の方針	3
平成30年度業績ハイライト	4

トピックス	6
平成30年度の主な活動内容	6
SDGsへの取組み	8
企業支援部の新設	11
しんきんライフプランセンターのご紹介 ..	14

中小企業の経営改善及び 地域活性化のための取組状況	16
金融仲介の取組み	17
中小企業経営支援の取組み	20

「安心」「安全」にお取引いただくために	21
コーポレートガバナンス体制	22
お客様保護への取組み	23
リスク管理の体制	26
総代会制度	27

諏訪信用金庫について	29
組織	30
あゆみ	31
店舗一覧	32
主な業務のご案内	34
信金中央金庫のご案内	40

資料編	41
索引／開示項目一覧	68

諏訪信用金庫は「コミュニケーション第一主義」 当金庫はお客さまとの「Face to Face」によるコミュニケーション を最も大切にしています。



皆様には平素から諏訪信用金庫に対しまして格別のご愛顧を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに当金庫の現況について、皆様により深くご理解いただくために、経営方針ならびに平成30年度の業務・活動報告をとりまとめました「諏訪信用金庫ディスクロージャー2019」を作成いたしました。

ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成30年度は、海外では米国と中国が互いに関税をかけ合う貿易摩擦、国内では異常気象による災害など懸念要素はありましたが、世界経済の成長とともに、おおむね日本経済も景気回復が続きました。同様に、諏訪地方も製造業の受注状況が活発化し、総体的に堅調に推移しました。ただ、年度後半になると、米中貿易摩擦の拡大などで世界では不確実性が高まり、日本経済にも影響が及びました。下押し圧力は諏訪地方の企業にも徐々に波及し、先行き不透明感が広がりました。

経済・社会情勢は常に変化しますが、諏訪信用金庫は地域のためにあることが基本です。少子高齢化の進行で、世の中の仕組みや産業構造が急速

に変化する時代となり、金融機関を取り巻く情勢も厳しさを増しています。収益構造の再構築など新たな時代に対応する課題も山積しています。その中で、諏訪信用金庫は、どのような状況にあっても「原理・原則」からはずれることなく、守るべきことは信念をもって守り、変えるべきことは勇気をもって変革する所存でございます。

この地域の発展に尽くすことは、私たちの役割であり使命です。「地域のために、地域と共に」の経営理念は、創立から受け継がれている思想です。私たち役職員全員が共有する価値観は「信頼」「貢献」「改革」という諏訪しんきんマインドです。地域金融機関として、この3つのサイクルが好循環することが、諏訪信用金庫の地域での存在感につながると信じ、一丸となって取り組みます。元号が「令和」に変わった新たな時代も、地域の皆様の変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

諏訪信用金庫 理事長 **今井 誠**

経済金融情勢と事業の方針

平成30年度の日本経済は、米国を中心とした世界経済の成長と日銀の大規模な金融緩和を背景に円安基調が続いたことで企業の業績が上向き、外需と設備投資が景気を支えました。平成24年12月に始まった今回の景気拡大は平成31年1月で戦後最長になったともいわれます。但し、実質所得の伸び悩みもあって個人消費は伸びず、実感の乏しい景気拡大になろうとしています。また、年度後半は米中貿易摩擦の拡大や中国経済の減速、中東情勢の混迷化による原油価格の上昇など世界経済の不確実性が高まり、国内経済への下押し圧力を強めました。

長野県内でも増産に伴う工場新設が続く、製造業が牽引する形で好況が続く、設備投資は活発であった一方、個人消費への波及は力強さに欠けました。後半は大手企業の業績悪化から、先行不透明感が高まりました。

諏訪地方では、年度当初は海外要因の影響は少なく、景況は製造業が牽引し、総体的に堅調に推移しました。しかし、秋ごろから米中貿易摩擦長期化の影響などで勢いが鈍化しました。

年明けの製造業は、省力化機械関連は一時より減速したものの、総体的に堅調に推移し、キャッシュレス化に関連する分野の動きも出ました。自動車関連も電気自動車や自動運転に関わる分野は好調を維持しました。一方、中国経済減速などから工作機械関連は受注の減少が続く、スマートフォン市場の縮小などで半導体関連や電子部品関連も減少傾向となりました。先行き不透明感から一部で設備投資への慎重姿勢も現れました。

非製造業は、消費者の節約志向が続く中、夏場には猛暑や豪雨災害など異例の天候のほか、燃料や仕入れ材高騰の影響がありました。消費税率引き上げに伴う軽減税率やキャッシュレス化、働き方改革など新たな課題への対応に苦慮する企業が多くなっています。

雇用環境は、年度を通して多くの業種で人手不足

が続き、諏訪地方の有効求人倍率は平成31年2月まで8ヵ月連続で1.7倍以上となりました。

金融機関を取り巻く状況は、人口減少・少子高齢化が予想以上のスピードで進行し、世の中の仕組みや産業構造が変わる中、超低金利政策の継続で、収益環境は厳しさを増しました。運用利回りも低水準のまま推移する厳しい状況が続く、収益構造の再構築が喫緊の課題となっています。

こうした中、当金庫は創業支援をはじめ、全国の信用金庫のネットワークを活用した取引先企業の販路開拓・拡大支援や観光客の誘致、外部機関と連携した海外展開支援や各種コンサルティング、産学官金連携による課題解決支援、地域企業の事業を承継し、技術や雇用を守る支援など、企業の経営状況やライフステージに即した適切な金融支援を積極的に行っています。個人のお客さまには、ローンを通じての資金提供に併せて、資産形成へのお手伝いを強化推進しています。

平成30年度は新中期経営計画「すわしん基盤強化3ヵ年計画」の初年度として「変革から実践へ」をスローガンに掲げ取り組んでまいりました。令和元年度は、3ヵ年経営計画の中間年度であり、その基本方針である、「地域密着型経営を“深化・進化”することで、安定した収益の確保と業容の拡大を実現させ、当金庫の認知度の向上を図り、将来に亘る経営基盤を強化する。」を念頭に、計画達成に向け従来にも増し真摯に取り組んでまいります。

当金庫は、今後も狭域高密度経営と小口多数取引を基本とし、質の高い金融サービスの提供を行い、地域で最も信頼される金融機関をめざし、地域社会の活性化に貢献してまいります。

今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

長期経営計画策定要綱「すわしん基盤強化3ヵ年計画」（平成30年4月～令和3年3月）

長期経営ビジョン 地域で最も信頼される金融機関へ

我々諏訪信用金庫は、諏訪地域の企業の発展と人々の幸せな生活に金融を通じて貢献し、最も信頼される金融機関になることを目指す。

基本方針

3ヵ年経営計画 すわしん 基盤強化3ヵ年計画

地域密着型経営を“深化×進化”することで、安定した収益の確保と業容の拡大を実現させ、当金庫の認知度の向上を図り、将来に亘る経営基盤を強化する。

私たちのスローガン 《『変革』から『実践』へ》

役職員一人ひとりが、個々の能力のレベルアップを図り、業務に生かす。

重要施策

- 1 | 地域密着力の向上による営業基盤の強化
- 2 | 収益力向上による経営体質の強化
- 3 | 現場力向上による人財、組織の育成強化
- 4 | すわしんの魅力発信

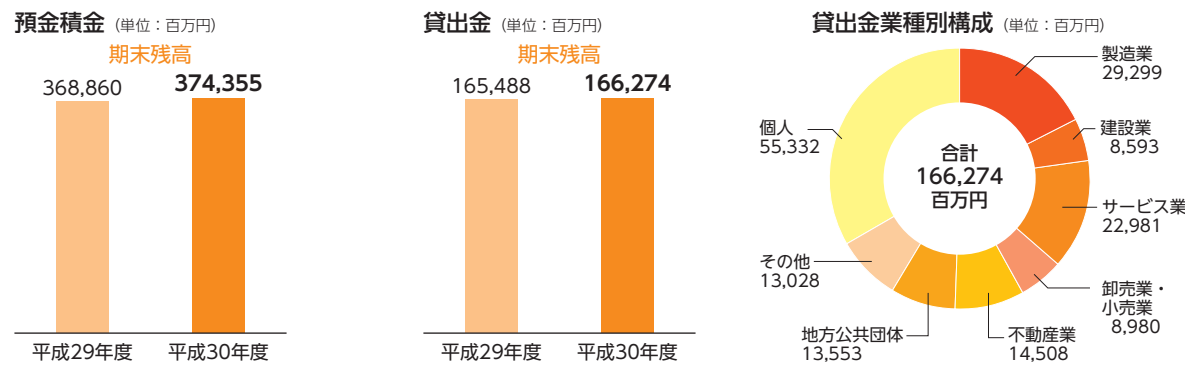
平成30年度業績ハイライト

預金・貸出金の状況

地域の信頼とニーズにお応えしています。

預金積金残高は、個人のお客さまからの預金を中心に順調に推移し、前期比54億94百万円増加（増加率1.48％）の3,743億55百万円となりました。

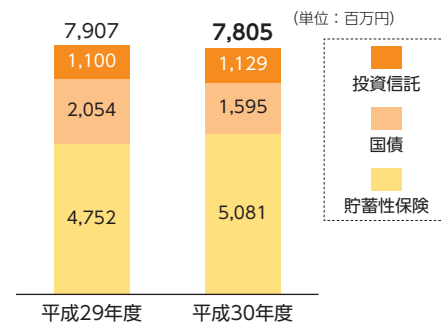
貸出金残高は、地域のお客さまの資金ニーズに積極的に応えし、前期比7億86百万円増加（増加率0.47％）の1,662億74百万円となりました。



預かり資産の状況

お客さまの大切な資産をお預かりします。

営業店職員とライフプランセンターのマネーアドバイザーが連携し、お客さまを訪問する中で、お客さまの保有資産の状況や運用方針に合わせた、商品やサービスの提案を行ってまいりました。



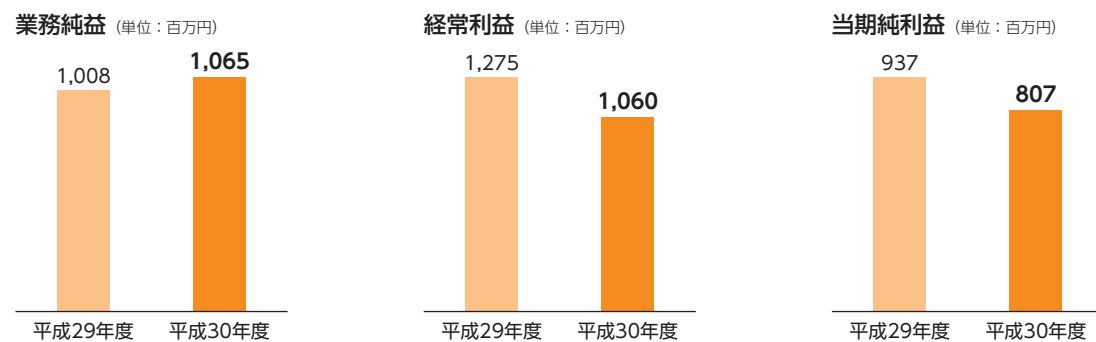
損益の状況

安定した収益を確保しています。

金融機関の主業務活動による利益を示す業務純益は、その他業務費用の減少などにより、前期比56百万円増加し10億65百万円となりました。

また、経常利益は信用コストが前期の戻入益から今期は純繰入となったことから、前期比2億14百万円減少し10億60百万円、当期純利益は同1億29百万円減少し8億7百万円となりました。

今後も、地域のお客さまのニーズにお応えできる業務展開と安定的な収益確保により、「安心と信頼」のさらなる向上に努めてまいります。

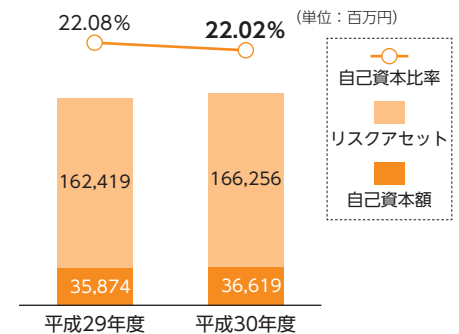


自己資本比率の状況

高い安全性を保持しています。

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す指標として用いられ、その水準が高いほど、経営がより健全であることを示しています。

当金庫の平成31年3月期における自己資本比率は22.02％であり、金融庁告示に定められている国内基準4％を大幅に上回っています。

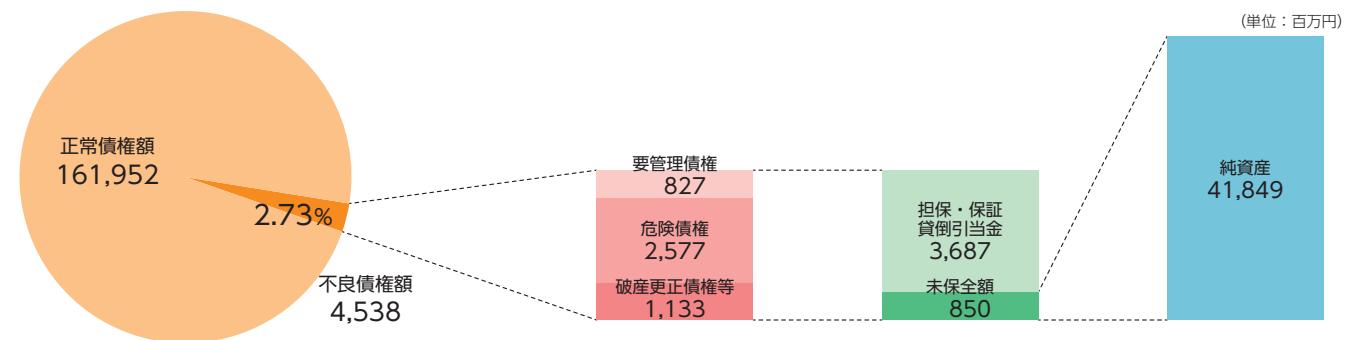
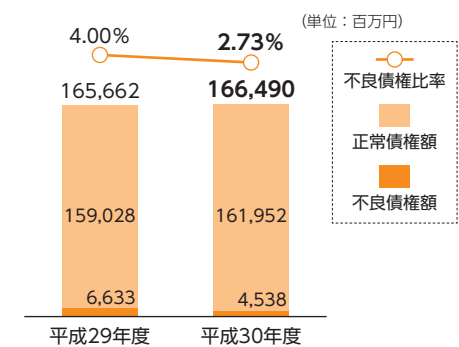


不良債権の状況

不良債権への備えは万全です。

お客さまの抱える様々な課題の解決、企業支援等に積極的に取り組んでまいりました。

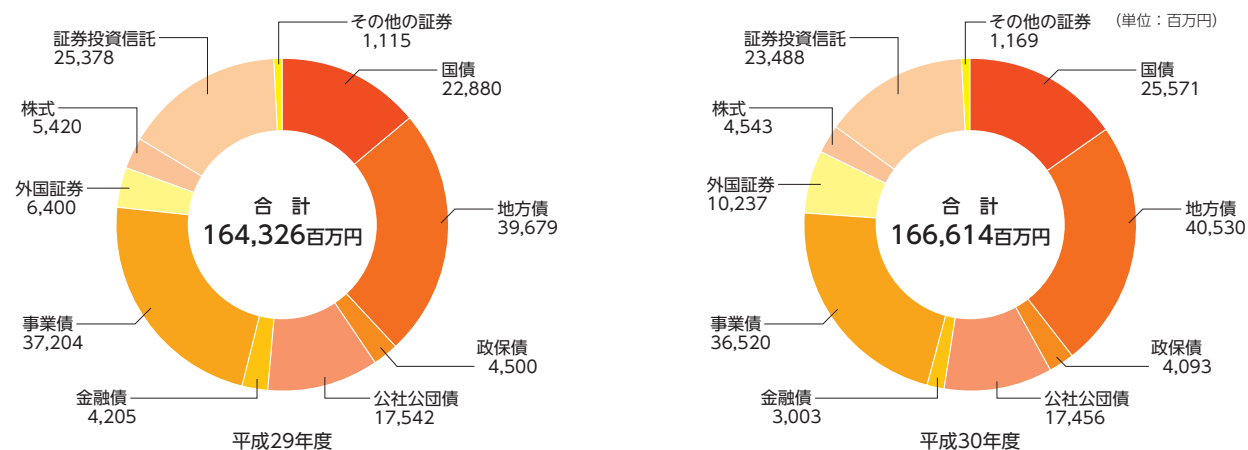
その結果、平成31年3月末の金融再生法に基づく不良債権額は前期比20億94百万円減少し45億38百万円、不良債権比率は1.27%低下し2.73%となりました。この不良債権額45億38百万円のうち、36億87百万円は担保や保証、貸倒引当金で保全されており、保全されていない部分は8億50百万円となりますが、当金庫は418億円の純資産を備えているため、不良債権が経営に与える影響は極めて少ないものとなっております。



有価証券の状況

安定した運用を心掛けています。

国債、地方債、公社公団債を中心に、安全性、流動性に留意した運用を、常に心掛けております。



平成30年度の主な活動内容

1年間のあゆみ

平成30年

4月

- ・新入学児童へ黄色いハンカチ配布

5月

- ・第20回塩嶺王城パークラインハーフマラソンへの協賛
- ・信寿会旅行（横浜・横須賀方面）を7月まで順次実施
- ・諏訪湖アダプトプログラムへの参加（10月まで全3回実施）
- ・諏訪信用金庫記念館（しんさん文庫）オープン

6月

- ・献血の実施
- ・平成30年度森林の里親事業実施（平成26年より年2回実施）
- ・ユース、ビジネスクラブ主催「定期総会及び講演会」を開催

7月

- ・しんさん諏訪湖スタジアムにて美化活動実施
- ・各地区の夏祭りへ参加（～8月）
- ・しんさん諏訪湖スタジアムでの信濃グランセローズ戦に1人1試合ずつ地元小学生を無料招待するチケット1万500人分を諏訪広域連合へ寄贈

8月

- ・大相撲諏訪湖場所への協賛

9月

- ・出資証券ペーパーレス化開始
- ・第12回ハケ岳縄文の里マラソン大会への協賛
- ・電話応対コンクール諏訪地区大会にて新入職員入賞
- ・第5回しんさんカップ少年サッカー大会を開催

10月

- ・Origamiと業務提携（キャッシュレス化への取り組み）
- ・「上社前支店」を飯島支店へ統合
- ・第30回諏訪湖マラソンへの協賛
- ・児童養護施設「つつじが丘学園」への支援

11月

- ・ICキャッシュカード磁気ストライプATMで自動修復機能導入
- ・営業店における防犯訓練の実施

平成31年

2月

- ・「アーク諏訪出張所」ATMオープン

3月

- ・諏訪信用金庫記念館（しんさん文庫）リニューアルオープン
- ・下諏訪町と「包括連携に関する協定書」を締結

下諏訪町と「包括連携に関する協定書」を締結

当金庫はこれまで、信金中央金庫とともに、下諏訪町が推進するヘルスツーリズムの可能性についてのマーケティング調査や、ボートを活用した企業の人材育成プログラムの構築を行ってきました。今回の連携協定は、様々な分野でお互いの強みを生かし、より強力な相互連携で事業推進を図ることを目指しています。



親元を離れた子どもたちを支援

岡谷市川岸の児童養護施設つつじが丘学園に支援金10万円とコメ60kgを寄付しました。当金庫は3年前から毎年、親元を離れざるをえなくなった子どもたちに継続的な支援を行っています。



大相撲諏訪湖場所への協賛

諏訪地方では17年ぶりの地方巡業となる大相撲諏訪湖場所に協賛しました。当日は大盛況となり、会場となった下諏訪地区の当金庫職員もスタッフの一員として諏訪湖場所を盛り上げました。



社会貢献活動

「信用金庫の日」（6月15日）にちなみ、職員が献血および募金活動を行いました。本活動は、長野県信用金庫協会を通じ、社会福祉を目的とする事業へ寄付するもので、毎年6月に行っています。



地域のマラソン大会へ協賛

各地域で開催されているマラソン大会に協賛しています。平成30年度は、塩嶺王城パークラインハーフマラソン、ハケ岳縄文の里マラソン、諏訪湖マラソンに協賛しました。各大会で当金庫名が入ったゼッケンが使われ、諏訪湖マラソンでは当金庫職員が選手宣誓をしました。



地域行事への参加

各地域で開催されるお祭り等へ職員の踊り連が積極的に参加しています。（写真：岡谷市民祭 岡谷太鼓まつり）



ATMオープン

JR上諏訪駅前に新規オープンした商業施設「アーク諏訪」の店内に開設しました。

お買い物の際などにお気軽にご利用いただける場所で、お客さまの利便性を高めました。



日本赤十字社の防災・減災プロジェクトへの協力

東日本大震災が発生した3月、全職員が「私たちは、忘れない。」の文字が入ったバッジを着用しました。



特殊詐欺被害を防止

特殊詐欺被害を未然に防いだ原支店が、茅野警察署から感謝状をいただきました。お客さまとの会話の中で不審に感じた同支店職員が警察に通報し、未然に防ぐことができました。今後も特殊詐欺防止の意識を高く持ち、お客さまの財産を守るよう努めてまいります。



年金友の会「信寿会」

当金庫で年金をお受け取りいただいているお客さまの会で、会員相互の交流等を目的とし年1回の親睦旅行を行っています。平成30年度は、約1,000人の皆さまが横浜・横須賀方面の旅を満喫されました。

当金庫は、国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、令和元年6月21日SDGs宣言を行いました。

諏訪信用金庫『SDGs宣言』

当金庫は国連で採択された持続可能な開発目標『SDGs』に賛同し、
経営理念
「諏訪信用金庫は、みなさまと共に、豊かな地域社会の実現をめざします」
のもと、地域金融機関としての事業活動を通じ、
「①地域社会 ②地域環境 ③地域経済」
の3つの側面から、
持続可能な地域の実現に貢献してまいります。

諏 訪 信 用 金 庫
理事長 今井 誠



諏訪信用金庫「SDGs」 ― 新たに取り組む施策 ―

■ 新商品の発売



●「諏訪地域環境保全」推進ローンの発売

「諏訪地域の環境保全推進」に賛同される法人、個人の方が対象で、令和元年度にお借入頂いた当初借入額の0.05%相当額（当該年度のみ）を「諏訪地域環境保全」に役立てるため、長野県に対し諏訪信用金庫が寄付します。

●「諏訪地域環境保全」推進定期預金の発売

「諏訪地域の環境保全推進」に賛同される個人の方が対象で、本定期預金契約総額の0.005%に相当する金額を「諏訪地域環境保全」に役立てるため、長野県に対し諏訪信用金庫が寄付します。

●『通帳レス』口座の導入

通帳を発行せず、取引明細をインターネットバンキングで確認する預金口座で、令和元年8月に販売予定です。



詳しくは当金庫ホームページを
ご覧ください



諏訪信用金庫「SDGs」 ― 現在の主な取組状況 ―

1 地域社会



- 児童養護施設への継続的な寄付
- 「信用金庫の日」（6月15日）の職員による献血活動、募金活動
- ATM利用者に対する利便性向上
- 地元自治体の教育資金利子補給制度への協力
- 当金庫が定める環境自主行動計画の実施（平成30年度）
 - ① 電力使用量 平成18年度比31.9%削減
 - ② 当金庫が使用した紙38.2トンをトイレトペーパーに再利用
- 女性職員による資産相談センター（しんきんライフプランセンター）の運営
- エコカー、エコ住宅を対象とした金利優遇制度の実施
- マネー・ローンダリング・テロ資金供与対策の高度化
- お客さまの財産を特殊詐欺等犯罪被害から守る活動の実施



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs「持続可能な開発目標」

2015年9月の国連サミットで採択された目標です。

17のゴールと169のターゲットが定められ、政府・自治体・企業・諸団体・個人一人ひとりに役割があり、協力・連携しながら目標達成を目指すものです。

SDGsへの取組み

2 地域環境



- 災害用備蓄品の配備
- ノーマイカー通勤、ノー残業デー、クールビズ、ウォームビズの実施
- カーボンオフセット通帳の活用
- 各種業務のペーパーレス化
(タブレット端末を用いた会議・出資証券)
- すわしん地域ボランティアプロジェクトの実施
 - ① しんさん諏訪湖スタジアムで美化活動を実施
 - ② 諏訪湖アダプトプログラムへの参加
 - ③ 営業店周辺の清掃活動
 - ④ 諏訪湖一斉清掃活動への参加
 - ⑤ 森林の里親事業の実施

すわしん地域ボランティアプロジェクト



①しんさん諏訪湖スタジアムで美化活動を実施
「しんさん諏訪湖スタジアム」の命名後、29年度から美化活動を実施しています。地元小学生軟式野球チーム「城南スコーピオンズ」「城北パワーズ」の選手、関係者と共に雑草除去やゴミ拾いを行いました。来場するすべての皆様に愛着を持っていただけるよう今後も取り組んでまいります。



②諏訪湖アダプトプログラムへの参加
平成24年度から諏訪湖アダプトプログラムへ参加しています。平成30年度は担当区画の清掃活動を3回実施し、ゴミの総回収量は151kgに達しました。



⑤森林の里親事業の実施
平成26年、北真志野生産森林組合（諏訪市）と「森林の里親契約」を締結以降、希望者を募って毎年春と秋の2回実施しています。平成30年度は間伐作業や植林作業等を行いました。

3 地域経済



- 経営支援、創業支援、事業承継支援、ビジネスマッチングへの取り組み
- 企業の海外取引への支援（ビジネスサポート）

- ユースクラブ・ビジネスクラブの運営
- 障がい者雇用への取り組み
- 認知症サポーターの育成

1 2 3 の目標を達成するためのパートナーシップ



- 会員ならびに総代との連携
- 地方公共団体、商工会議所、商工会との連携
- 大学、弁護士会、税理士会との連携
- 全国259金庫のネットワーク活用および協力
- 県外信用金庫との業務連携

諏訪信用金庫 環境方針

当金庫は地域環境・地球環境の保全に配慮した事業活動を通じて、地域金融機関としての社会的責任、公共的使命を果たしてまいります。

- 1 適用可能な法的要求事項および当金庫の環境側面に関して、当金庫が同意するその他の要求事項を順守します。
- 2 環境管理システムを構築し、全要員参加により継続的改善への取り組みと、環境汚染の未然防止と環境保全に努めます。
- 3 この方針に沿って環境目的および目標を設定し、かつ見直します。
- 4 当金庫は次のような課題を掲げ、全要員一丸となって取り組みます。
 - ①省エネルギー・省資源の推進
 - ②資源のリサイクル化
 - ③環境配慮型の金融商品、サービス、情報の提供
 - ④地域美化運動への参加

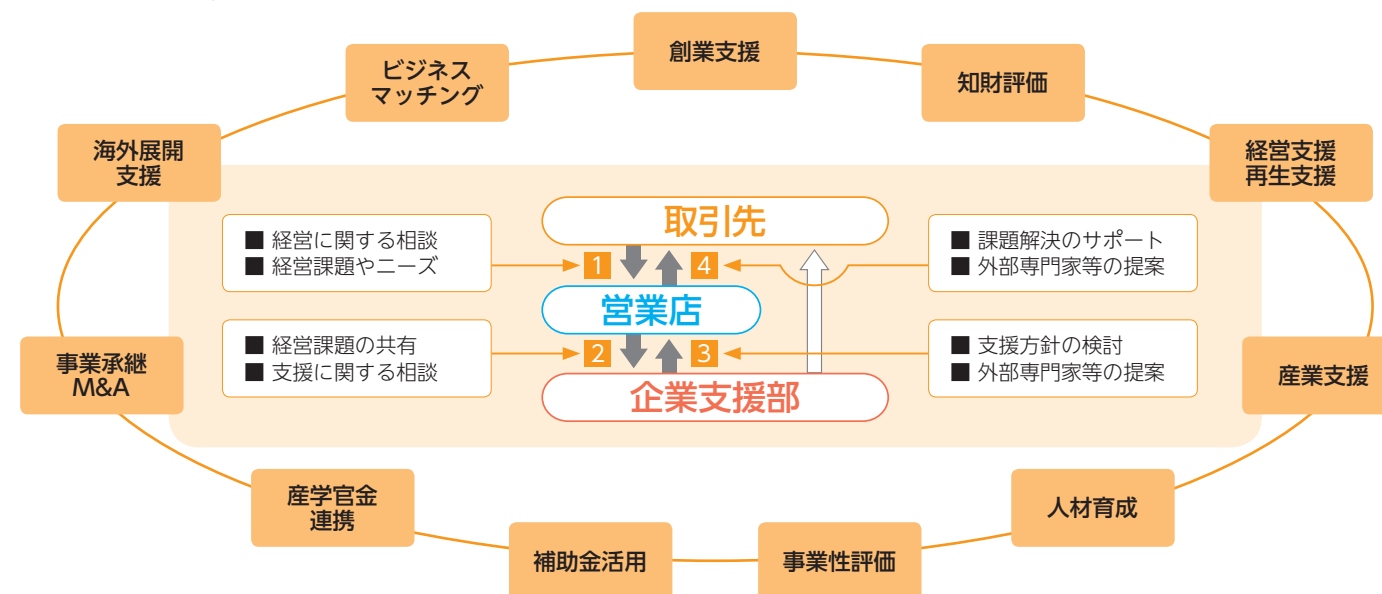
この環境方針は、全要員に周知徹底し、また当金庫外へも公表します。

企業支援部の新設

取引先企業の経営サポートを強化するため、令和元年7月1日に企業支援部を新設しました。専門知識を持った職員がお客さまのニーズに沿ったワンストップかつスピーディーな企業支援を実現します。

I. 取組方針

- 当金庫は、経営理念に掲げる「豊かな地域社会の実現」を目指し、地域中小企業の課題解決をサポートする取組みを積極的に進めており、中期経営計画「すわしん基盤強化3ヵ年計画」において、取引先企業に対する「金融仲介機能の発揮」を、重要施策の1つとして位置付けております。
- 日常の訪問活動に加え、ビジネスサポートアンケート、事業性評価シートを活用し、取引先企業の事業内容・経営課題等の実態把握、経営者との深度あるコミュニケーションを図りながら、創業支援、成長支援（ビジネスマッチング）、経営改善支援、海外展開支援、事業承継・M&A支援など、取引先企業のライフステージに応じた課題解決に向けた提案・サポートを行っています。今後も、地域と共に成長・発展していく「好循環」の実現を目指してまいります。



II. 外部機関との新たな連携（平成30年度）

今までの外部連携に加えて新たな取り組みを始めました。

- | | |
|--|---|
| ● 小規模企業の事業承継ニーズに対応 | ▶ M&Aマッチングサイト「トランビ」を運営する株式会社トランビとビジネスマッチング契約を締結しました（平成30年6月）。 |
| ● 課題解決支援ニーズへの連携した支援実施、税務面をはじめとした専門性の高いコンサルニーズに対応 | ▶ 関東信越税理士会諏訪支部と中小企業支援に関する協定書を締結しました（平成30年7月）。 |
| ● 人材確保や人材育成の課題を抱える企業に人材紹介サービスの提供を開始 | ▶ 人材紹介サービス「ミイダス」を運営するパーソルホールディングス株式会社と業務提携契約を締結（平成30年9月）。 |
| ● M&Aマッチング業務を開始 | ▶ 株式会社バトンズと提携し、小規模M&Aマッチングサイト「バトンズ」の活用開始（平成30年12月）。 |

Ⅲ. 取組状況

目利き力・事業性評価を活かした企業のライフステージに応じた支援（平成30年度実績）



企業の現状にあわせて、経営資源を有効に活用した支援を行っています。各営業店窓口までお気軽にご相談ください。

創業・新事業支援

融資実績 **65件** **284**百万円

諏訪地域の行政・商工会議所・商工会と連携して諏訪地区創業スクール、富士見・原創業塾に参画

ビジネスマッチング（販路開拓支援）

15イベントに
129社の出展支援
(**18**社商談成立)

全国の信用金庫・支援機関で開催されるビジネスマッチング開催協力サポート

産学官金連携

企業と大学とのパイプ役を果たす連携コーディネーターを全店に配置

信州大学 **17**名
公立諏訪東京理科大学 **20**名

外部連携機関

商工組合中央金庫 日本政策金融公庫 地域活性化支援機構 中小機構 JETRO NEXI
三井住友海上 三井住友ファイナンス&リース NPO諏訪圏ものづくり推進機構
公立諏訪東京理科大学 信州大学 長野県弁護士会 関東信越税理士会 TRANBI
ミイダス バトーンズ

経営革新、補助金申請

経営力向上計画 **18**件
先端設備等導入計画 **36**件
ものづくり補助金 **24**件

NPO諏訪圏ものづくり推進機構、長野県よろず支援拠点、商工会議所と連携してものづくり補助金個別相談会を開催

海外展開支援

信金中央金庫と連携したスタンバイ信用状の発行（県内初）

海外ビジネスセミナー開催
海外ビジネス展開相談支援

地方創生・観光活性化

ALL信州観光活性化ファンドに出資・参画

経営改善・事業再生

経営改善計画策定支援 **22**社
再生計画策定支援 **6**先

経営改善計画策定支援事業、信州サポートミーティングを活用した計画策定支援。中小企業再生支援協議会、(株)地域経済活性化支援機構を活用した再生計画策定支援

事業承継 M&A

相談・支援件数 **107**件
(成約**2**件)

長野県事業承継ネットワークに参画、各連携機関を活用した支援、セミナーの開催

左図は企業のライフステージを表しています。当金庫ではそれぞれの企業とコミュニケーションを図り、外部機関と連携しながらライフステージに応じた提案・サポートを行っています。

創業・起業

成長

成熟

成長鈍化

企業のライフサイクルに沿った適切な改善提案・サポートを実施（平成30年度**576**件）

「あいさつ・経済金融情勢と事業の方針」
平成30年度業績ハイライト

トピックス

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

「安心」「安全」に
お取引いただくために

諏訪信用金庫について

資料編

しんきんライフプランセンターのご紹介

お客さまのライフプランの実現をサポートするため、上諏訪駅前「アーク諏訪」に『しんきんライフプランセンター』を新設しました。

就職・結婚・出産・セカンドライフなど、将来のためにお金について一緒に考えませんか。
お客さまに満足していただけるご提案を心掛け、女性スタッフが笑顔でお待ちしております。
ぜひお気軽にお立ち寄りください。

しんきんライフプランセンター



- 専門知識のあるマネーアドバイザーがお客さまのお話をお伺いします。
- 10：30から18：30まで、土・日・祝日も営業していますので、お仕事終わりやお休みにもお越しいただけます。

お客さまのライフステージに合わせた
商品・サービスのご提案をさせていただきます。

投資信託

確定拠出年金

生命保険

損害保険

(※1)
遺言信託

(※1)
遺産整理業務

(※2)
暦年贈与型信託

(※2)
遺言代用信託

※1. 遺言信託、遺産整理業務は朝日信託の商品です。

※2. 暦年贈与型信託、遺言代用信託は信金中央金庫の商品です。

しんきんライフプランセンター Q&A

Q 資産運用は何から始めたらいいの？

A お客さまの年齢や投資経験などによって、おすすめする商品は様々ですが、初めての方でもわかりやすく丁寧にご案内いたします。

Q 保険の見直しは必要？

A 医療が日々進歩しているのと同じように、必要な保障の内容も変わってきています。もしもの時に困らないために、定期的な見直しをおすすめします。

Q 年金だけでは不安。老後のためには何が必要？

A 夫婦2人でゆとりある生活を送るには月36万円必要と言われています。このためには、現役の時にiDeCoやつみたてNISA、個人年金保険などを活用し、計画的に資産形成することが必要です。たとえばiDeCoの場合、掛金が全額所得控除になりますので、資産形成をしながら節税もできてたいへんお得です。

Q しんきんと取引してないけど相談できるの？

A もちろんです。是非私たちマネーアドバイザーにご相談ください。

Q 相続について話を聞いてみたい。

A 万が一に備えて、生命保険の活用方法や、暦年贈与の説明、遺言書の必要性などご案内いたしますので、お気軽にお立ち寄りください。

Q 相談したいけど平日は仕事で行けないなあ…

A しんきんライフプランセンターは平日だけでなく土・日・祝日も含めて10：30から18：30まで毎日営業しているので、お仕事のお休みの日にゆっくりとご相談いただけます。

当金庫資産運用実績

預かり資産残高	(単位：百万円)	
	29年度末	30年度末
投資信託	1,100	1,129
国債	2,054	1,595
貯蓄性保険	4,752	5,081
合計	7,907	7,805

投資信託保有顧客数	(単位：人)	
	29年度末	30年度末
保有顧客数	571	999
うち定時定額型契約顧客数	30	448
(うちつみたてNISA)	(19)	(411)

スタッフからのメッセージ

当センターは資産運用の専門相談窓口としてオープンしました。人生100年といわれる時代、計画的な資産形成がますます重要性を増しています。当センターでは、お客さまの理想のライフプランが実現できるように、ライフステージに応じた最適なお提案をいたします。豊かな地域社会の実現を目指し、地域のみなさまのお役に立てるように、スタッフ一同全力で取り組みます。みなさまのご来店を心よりお待ちしております。



しんきんライフプラン
センター長
坪田 陽子

〒392-0004 長野県諏訪市諏訪1丁目6-1 アーク諏訪2F
TEL ☎0120-173-743 FAX0266-52-1537 営業時間10:30~18:30 (土・日・祝日も営業)



SUWA SHINKIN BANK REPORT 2019

中小企業の経営改善及び 地域活性化のための取組状況

金融仲介の取組み

金融仲介機能の強化に向けた取組み

『諏訪信用金庫は、みなさまと共に、豊かな地域社会の実現をめざします。』この経営理念のもと、諏訪地域に本店のある地元の金融機関として、質の高い金融サービスの提供・お客さま満足度のアップを念頭におき、地域経済の活性化に取り組んでいます。

こうしたなか、平成28年9月、金融庁より金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する多様な指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が公表されました。諏訪信用金庫はこの「金融仲介機能のベンチマーク」の活用により金融仲介機能の質を一層高め、お客さまのニーズや課題に適切にお応えすることで、お客さまの企業価値向上や生産性向上への支援に取り組み、諏訪地域の持続的な成長に貢献できるようより一層努めてまいります。

金融仲介機能のベンチマークとは

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標とされ、以下により構成されています。

独自ベンチマーク

金融機関が金融仲介機能の取り組みを自己評価する上でより相応しい指標として独自に活用する指標

共通ベンチマーク

すべての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な指標

選択ベンチマーク

各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

独自ベンチマーク

平成30年度、「すわしんビジネスサポートアンケート」を用いて『対話』を実施した先

ソリューション提供のための対話先数	341先
-------------------	------

※対話方法は「すわしんビジネスサポートアンケート」とそれに対するヒアリング形式で行います。経営課題を具現化し、解決策を検討し、本業支援・ソリューション提供につなげます。



共通ベンチマーク

1. 取引先企業の経営改善や成長力の強化

- 金融機関がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース。以下断りがなければ同じ）及び、同先に対する融資額の推移

メイン先数	947社
メイン先の融資残高	509億円
経営指標が改善した先数	708社

経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	H31/3 406億円	H30/3 396億円	H29/3 337億円
---------------------------------	----------------	----------------	----------------

※当金庫がメインお取引先として位置付けさせていただいているお客さまについて融資残高を集計しています。
※「就業者数」、「売上高」、「営業利益率」、「労働生産性」を経営指標として融資残高を集計しています。
※営業利益率＝営業利益／売上高
※労働生産性＝営業利益／従業員数

- ▶当金庫では、諏訪地域を中心としたエリア内の全てのお客さまを幅広くサポートする「狭域高密度営業」を展開しています。“Face to Face”で、お客さまとの接点を増やし、地元の金融機関として身近な存在となることを常に心掛けています。
- ▶メイン先947先のうち708先（74.76%）のお客さまの経営指標等が改善しています。今後はこの数字がさらに向上するよう、お客さまの企業価値向上や経営改善のための様々な施策を実践し、お客さまの成長に向け地道に取り組んでいく方針です。

2. 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

- 金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	条変総数	好調先	順調先	不調先
	452社	9社	44社	399社

※当金庫が経営改善計画の策定から実行まで関与させていただいたお客さまを「経営改善計画を策定している先」として集計しています。

- 金融機関が関与した創業、第二創業の件数

金融機関が関与した創業件数	82件
金融機関が関与した第二創業件数	0件

※新たに創業されたお客さまを「創業件数」の対象とし、平成30年度の1年間で当金庫が創業計画の策定を支援したことにより創業に至ったお客さまの件数を集計しています。

※「第二創業」として、平成30年度の1年間に主な業種（事業内容）を変更され、かつ新たに融資を実行させていただいたお客さまを集計しています。

- ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）及び、融資額

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先	1,919社	145社	96社	710社	483社	485社
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	672億円	25億円	71億円	244億円	66億円	264億円

※お客さまの創業からの経過期間や売上高の推移（最長過去5期分）をライフステージごとに区分し、集計しています。

※なお、ライフステージの区分基準は以下の通りです。
・創業期：創業支援、第二創業から5年まで
・成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
・安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%
・低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
・再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

- ▶当金庫では、地域産業の育成支援に向け、当金庫の持つ情報や機能を活用したソリューション提供等、お客さまのライフステージに応じたバックアップをさせていただいています。
- ▶これからも、幅広いお客さまへの経営支援強化に向けた態勢整備を進めてまいります。

3. 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

- 金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額並びに、全与信先数（融資額）に占める割合（先数単体ベース）

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	87社	31億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	4.5%	4.6%

※平成30年度の1年間に、当金庫制定の「事業性評価シート」「事業性評価チェックポイント表」等を作成させていただき、『事業性評価』を行ったお客さまを集計しています。

- ▶当金庫では、お客さまとの継続的な対話により事業内容や成長可能性などを適切に評価するための『事業性評価』に取り組んでいます。この『事業性評価』によりお客さまの事業内容に対する理解をさらに深め、ご融資や本業支援といった課題解決に向けた様々なご提案をさせていただきます。

選択ベンチマーク

1. 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

- 事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数及び、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数

事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	87社
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	0社

※共通ベンチマークで計上した「事業性評価に基づく融資を行っている与信先数」（87先）に対し、事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行ったお客さまを集計しています。

- 経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び、全与信先数に占める割合

	①全与信先数	②ガイドライン活用先数	②／①
経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び、全与信先数に占める割合	1,919社	121社	6.3%

※平成30年度の1年間に「経営者保証に関するガイドライン」を活用させていただいたお客さまを集計しています。

2. 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

- ▶当金庫では、お客さまのさらなる成長力強化に向けて、売上増加や製品開発等の企業価値向上に資する本業支援として様々な取り組みを行っています。外部専門機関との連携、公的支援制度（補助金等）活用、人材紹介をはじめとする各種ソリューション提案などがあります。経営者の方々と深度ある対話を通じてお客さまが直面する経営課題や事業計画を共有・解決に努めています。
- ▶また、保有する情報や機能を積極的に活用し、お客さまのライフステージに応じたソリューションを提供することで、企業価値向上をサポートしていく成長支援の取り組みを進めています。
- ▶さらに、地域の次世代を担う若手経営者・後継者のみなさまへの研鑽と交流の場として「ユースクラブ・ビジネスクラブ」を運営し、地域経済をリードする人材の育成に努めています。

- ソリューション提案先数及び、全取引先数に占める割合

	①全与信先数	②ソリューション提案先数	②／①
ソリューション提案先数及び同先の全取引先数に占める割合	1,919社	535社	27.9%

※当金庫制定の「経営課題共有シート」を活用し、お客さまのライフステージに即した様々な事業支援の受付件数を集計しています。

- メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合

	①メイン先数	②経営改善先数	②／①
メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合	947社	20社	2.1%

※当金庫がメインお取引先として位置付けさせていただいているお客さまのうち、経営改善計画を策定しているお客さまを集計しています。

- 創業支援先数

	支援①	支援②(プロパー)	支援②(信用保証付)	支援③	支援④
創業支援先数 ①創業計画策定支援 ②創業期の取引先への融資（プロパー、信用保証付） ③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ④ベンチャー企業の助成金・融資・投資	40社	10社	75社	3社	0社

※新規創業段階のお客さまを対象に、具体的支援やご融資の実行に至ったお客さまを①～④に区分して集計しています。

- 販路開拓支援を行った先数

	地元	地元外	海外
販路開拓支援を行った先数	16社	3社	0社

※当金庫が関わった各種商談会やビジネスマッチングフェアでの成約や普段の営業活動の中で聴取したお客さまのニーズ（各種営業支援・斡旋情報、不動産情報等）に応えるための販路開拓支援のうち、成約となった案件を集計しています。

- 事業承継支援先数

事業承継支援先数	107社
----------	------

※当金庫が自社株評価、株式承継に関するご支援、事業承継に関する専門家のご紹介等の具体的な対応を実施させていただいたお客さまを集計しています。

3. 人材育成

- 取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取り組みに資する資格取得者数	10回	217人	325人

※平成30年度末時点における、本業支援に関連する集合研修の実施状況及び本業支援への取り組みに資する資格取得者延べ人数を集計しています。

- ▶「事業性評価」「コンサルティング」等の分野において、担当者のスキル向上のため継続的に研修を実施しています。今後も、取引先の本業支援に資する研修を充実させていく方針です。

4. 外部専門家の活用

- 外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	51社
------------------------	-----

※平成30年度の1年間に各種支援機関及び各種士業をお客さまに紹介またはお客さまが活用した件数を集計しています。

- ▶今後、さらに幅広い専門的な個別支援を実施し、外部専門家の活用件数を増加させていく方針です。

5. 他の金融機関及び中小企業支援施策との連携

- 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、中小企業再生支援協議会の利用先数

	REVIC	中小企業再生支援協議会
REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	2社	9社

※平成30年度の1年間にREVIC、中小企業再生支援協議会を利用されたお客さまを集計しています。

- ▶中小企業支援策である「NPO法人 諏訪圏ものづくり推進機構（スワモ）」や「長野県よろず支援拠点」の活用及び「ものづくり補助金の申請支援」のほか様々な支援策を活用し、お客さまをサポートしながら企業価値向上のお手伝いをしてまいります。

中小企業経営支援の取組み

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資、事業面を重視した支援への取組み

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

・担保・保証に過度に依存しない事業性を重視した融資への取り組みとして、平成30年度の無担保・無保証融資の実績は、269件8,650百万円となりました。

2. 目利き力強化等事業性評価への取組み

- ・株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）と「特定専門家派遣契約」を締結し、事業性評価の切り口や分析手法、情報収集方法などのノウハウ習得のための「事業性評価研修会」を継続的に実施しました（平成30年度4回開催 通算10回）。
- ・全国信用金庫協会「目利き力養成講座」「目利き力実践講座」「企業再生支援実践講座」に、10名の職員を派遣しました。
- ・事業支援アドバイザー、事業性評価関連の通信講座を18名が修了しました。
- ・「事業再生アドバイザー」（一般社団法人金融検定協会）に9名が合格、合格者は累計で59名となりました。

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	平成30年度
新規に無保証で融資した件数	678件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	16.91%
保証契約を解除した件数	28件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	1件

地域の活性化に関する取組状況

1. 観光客誘致

諏訪地方の観光客増加に向けて、全国の信用金庫の年金旅行等の誘致に取り組んでいます。平成30年度は4金庫から、約3,000人が諏訪地方を訪れました。

お立ち寄りいただいた施設では、当金庫職員が歓迎の横断幕を掲げてお迎えしました。

2. 下諏訪町との包括連携協定の締結

地域の活性化に貢献するため、地方公共団体との連携を強化しております。平成30年度は下諏訪町と包括連携協定を締結いたしました。

第一の企画として、諏訪湖を活用したチームワークが求められるボートを使った新入社員研修を実施しました。将来は企業向け社員研修メニューとして普及を目指していきます。

次年度も諏訪湖を活かした事業を検討していきます。

3. 若手経営者・後継経営者の育成

若手経営者および後継経営者を中心に組織化した「ユースクラブ」「ビジネスクラブ」には、約320名の会員が加入しています。

同クラブでは、経営者としての資質を高めるための各種研修会や講演会を開催しています。また、松本信用金庫と連携し、技術交流・企業連携・人脈形成を図ることを目的とした「若手経営者交流会」を継続的に実施しています。

平成30年度は会員が経営する企業の新人・中堅社員向け研修を実施しました。企業単独では実施が難しい研修のため、スケールメリットを生かした本研修は好評を博し、次年度の開催希望の声も多く聞かれました。

4. 各企業のライフステージに応じた積極的な支援

「創業スクール」の企画・運営、創業成長ファンド「しんきんの翼」による投資育成事業の開始等、各外部機関と連携した緊密な支援を実施しました。信用金庫業界のネットワークを活用した各種商談会、ビジネスフェアへのお取引先の出展支援も行っています。

また、「諏訪圏工業メッセ2018」に出展するとともに、新たな市場を海外に求め、海外展開をお考えの諏訪地方の企業のみなさまに、海外事業展開におけるリスクマネジメントをテーマとした「しんきんセミナー」を開催しました。

5. 外部機関との連携状況

取引先の経営課題解決をサポートするため、外部機関との連携を強化しています。

連携先については13、36ページをご参照ください。



SUWA SHINKIN BANK REPORT 2019

「安心」「安全」に
お取引いただくために

内部管理基本方針

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号ならびに同法施行規則第23条の規定に基づき「内部管理基本方針」を定め、事業活動の実践にあたっては、以下の方針に従って内部管理態勢の整備を進め、その実効性の確保に努めています。

1. 当金庫の理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫およびその子法人等からなるグループにおける業務の適正を確保するための体制
6. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の当金庫の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実行性の確保に関する事項
8. 当金庫の理事および職員ならびに当金庫の子法人等の役員および社員等が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
9. 前号の報告をした者が報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
10. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払いや請求等に係わる方針に関する事項
11. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

法令遵守の体制

法令等の遵守（コンプライアンス）とは、信用金庫の使命に則して、事件や事故、トラブル等の未然防止を図るとともに、お客さまからの信頼、信用を堅持するため、法令はもとより内部の諸規定も忠実に守っていくことをいいます。

当金庫では、法令等の遵守を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえ、コンプライアンス基本方針やコンプライアンス規程およびコンプライアンスプログラムを制定し、それらに基づくコンプライアンス態勢の構築に向けて役職員への周知徹底など内部管理態勢の充実に努め、自己責任のもと業務の健全性と適切性に配慮しています。

コンプライアンス基本方針

当金庫はコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、役職員が行動の原則となる以下の事項を守ることによってコンプライアンス遵守の企業風土を醸成し、当金庫に対する信頼の維持・向上および業務の適切性の確保に努めます。

1. 役職員は業務等に関する法令や当金庫規程等の理解を深め遵守する。
2. 役職員は社会の常識を意識し良識ある行動を取ることで、コンプライアンスの実践を図る。
3. 役職員は各人が社会の常識に基づき自らを律する。
4. 役職員は組織内でのコミュニケーションを重視することで風通しのよい職場作りに努め、コンプライアンスに違反する疑いのある行為については厳正に対処する。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）することでお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守します。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせることにより、管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）抜粋

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報等の機密性・正確性の確保にも努めます。

1. 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、個人情報等は当金庫の業務遂行のために利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。
2. 当金庫の業務内容、利用目的は、ホームページ等でご覧いただけます。
3. お客さまの個人データは、法令等に定める場合を除きあらかじめお客さまの同意を得ることなく第三者に提供しません。
4. お客さま本人から、当金庫が保有している個人データについて開示等のご請求や当該個人データの訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合は、遅滞なく必要な調査を行ったうえで、開示請求に対する回答や個人データの訂正等または利用停止等を行います。
5. 当金庫は、お客さまの個人データについて、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
6. 当金庫は、お客さまの個人データの漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人データの適切な管理のために必要な措置を講じます。
7. 当金庫は、個人データの取り扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組めます。

なお、当金庫の個人データの取り扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、各営業部店の部店長、個人情報保護責任者もしくは個人番号関係事務取扱責任者、または相談窓口までご連絡ください。

◆個人情報等に関する相談窓口

諏訪信用金庫 総務部コンプライアンス課
〒394-8611 岡谷市郷田2-1-8 TEL 0266-23-4567

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、暴力追放県民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によって決めていただきます。その際、当金庫はお客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明します。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）基本方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成や資産運用の実現のため、役職員一人ひとりが、常にお客さま本位の考えに基づき行動することを徹底します。

- 1. お客さまの最善の利益を追求することを最優先とし、お客さまの安定的な資産形成に適合した商品ラインアップの充実に努めてまいります。**
 - お客さまの投資目的やリスク許容度に応じ、お客さまのニーズにふさわしい商品の充実に努めます。
 - 新たに商品を導入するにあたり、商品の特性やリスクを十分に把握し商品の選定を行います。
 - 研修等を通じて、役職員全員が本方針を実践するよう努めます。
- 2. 「お客さま本位の業務運営」を実現するための態勢整備に継続して取り組んでまいります。**
 - お客さまの満足度の向上をめざし、また、家計の安定的な資産形成の重要性について理解を深め、お客さまにとり適切な商品をご提案できる人材の育成に継続して取り組みます。
 - 資格取得の推奨や職員への継続研修等により、担当者の専門知識の向上に努めます。
 - 職員が「お客さま本位の業務運営」に積極的に取り組める態勢を整備します。
- 3. お客さまの適切な投資判断に必要な重要な情報を、丁寧に十分に理解いただけるまで、わかりやすく説明してまいります。**
 - 各商品のリスクやご負担いただく費用などの重要な情報を、資料等を活用し丁寧にわかりやすく説明します。
 - 当金庫が、同種の商品を複数取り扱っている場合には、お客さまにご負担いただく費用等にも配慮した説明・提案を行います。
 - お客さまの年齢、知識、経験等を考慮しわかりやすい説明に努めます。特にリスクが大きく、煩雑な商品については、より丁寧にわかりやすい説明に努めます。
- 4. お客さまが真に求め、資産形成と安定的な資産運用に適した商品及びサービスの提供に努めてまいります。**
 - 事前にお客さまの資産状況、知識、経験等を充分お伺いし、商品の提案を行います。
 - 資産運用にかかるセミナー等を開催し、お客さまの資産形成に役立つサービス提供に努めます。
- 5. お客さまのライフプランやニーズの変化に対応し適切なアフターフォローに努めてまいります。**
 - 商品提供後も日々の営業活動やセミナーの開催などを通じ、市況動向変化やお客さまのライフプランの変化に応じた資産形成と安定的な資産運用に役立つよう、継続的なアフターフォローに努めます。



金融ADR制度への対応

金融ADR（Alternative Dispute Resolution）制度とは、金融分野における紛争を裁判以外で解決する手段のことです。

苦情のお申し出について

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。
苦情は、当金庫営業日に、各営業店または総務部コンプライアンス課（9時～17時、電話：0266-23-4567）にお申し出ください。

紛争解決のためのお申し出先

- 当金庫総務部コンプライアンス課（電話：0266-23-4567）
 - 全国しんさん相談所（電話：03-3517-5825）
 - 関東地区しんさん相談所（電話：03-5524-5671）
- 上記のお申し出時間はいずれも9時～17時となっています。

お取次ぎ先

名称	住所	電話番号	受付日時
東京弁護士会紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00
第一東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00
第二東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00
山梨県弁護士会民事紛争解決センター	〒400-0032 山梨県甲府市中央1-8-7	055-235-7202	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00
長野県弁護士会紛争解決センター	〒380-0872 長野県長野市妻科432	026-232-2104	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）、山梨県弁護士会、長野県弁護士会が設置運営する仲裁センター等へ直接お申し出いただくことも可能です。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には次の（1）（2）の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。ご利用いただける弁護士会については東京三弁護士会、全国しんさん相談所、または当金庫総務部コンプライアンス課にお尋ねください。

（1）現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

（2）移管調停

当事者間の同意を得た上で、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

オレオレ詐欺等の特殊詐欺被害防止への取組み

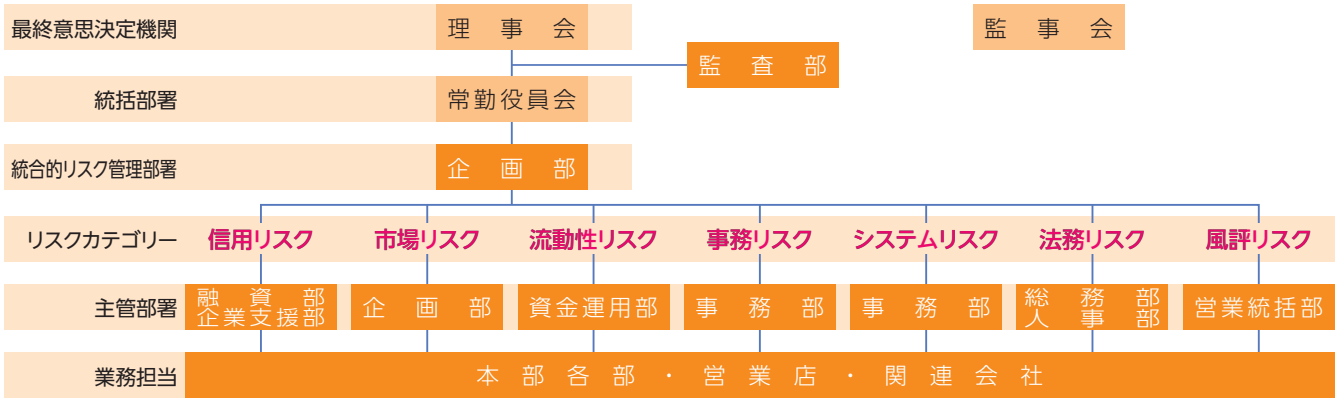
当金庫では、息子や孫をかたり言葉巧みに現金を騙し取るオレオレ詐欺などの特殊詐欺被害からお客さまの大切なご預金を守るため、高齢の方が高額なお金を現金で持ち帰りたいとお申し出の際は、「何にお使いですか？」と声掛けを行い、お金の使い道を尋ねるなどお客さまに注意を喚起し、お客さまが特殊詐欺等の被害に遭わないよう、その防止に取り組んでいます。

リスク管理の体制

金融の自由化の進展とともに金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、取扱業務や金融サービスはますます多様化・複雑化し、さまざまなリスクにさらされています。

当金庫では、社会性・公共性の高い金融機関業務を行う上で、さまざまなリスクを把握し、経営の健全性を確保する統合的なリスク管理体制の構築に努めています。理事会を最終意思決定機関として、リスク管理の実効性を高めるため「リスク管理規程」等を制定し、金融環境の変化に対応できるリスク管理体制の強化を図っています。

リスク管理体制図



リスクの種類

信用リスク
貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

市場リスク
金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動によって、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあります。

流動性リスク
予期しない資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。具体的には、市場流動性リスクと資金繰りリスクがあります。

事務リスク
役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

システムリスク
コンピュータ・システムの障害または誤動作等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクのことです。

法務リスク
法令や各種規程等の違反が発生することで、金融機関の信用の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

風評リスク
資産の健全性や収益力など金融機関の風評を形成する内容が劣化し、お客さまからみて金融機関への安心度、親密度が損なわれることにより風評が低下するリスクのことです。

リスク管理の体制

審査管理体制
中小企業専門金融機関として、永年にわたって蓄積したノウハウを生かして、与信リスク管理と貸出資産の健全性を堅持するため、審査管理体制の強化に取り組んでいます。融資申し込みから決定までの間に何段階ものチェックを行うほか、融資実行後も営業店との密接な連携の中で業況把握を継続的に実施して、貸出資産の劣化防止に努めています。

内部監査体制
当金庫の内部監査部門は、営業店や本部各部門から完全に独立した部署として、当金庫のリスク管理基本方針に基づき、公平・公正な客観的見地から、全ての金庫業務における内部管理体制（リスク管理態勢を含む）の監査を行っています。その結果や評価および問題点の改善提言は経営陣へ報告されるとともに、各担当部署においても共通認識を持ち、適宜な指示を発出するなど、当金庫の健全性の確保と経営効率の向上を図り、当金庫の発展に寄与するための有効手段となっています。

ALM体制
当金庫のALM委員会は、委員長を理事長を除いた筆頭理事、本部各部長を委員とし、諸々のリスクの回避とともに資金調達・運用の最適化・迅速化のほか、収益の安定化をはかる資産・負債の総合管理を目的としています。金融環境を勘案した預貸金の金利設定を行い、リスク状況の把握と適切なコントロールにより健全性と収益性の向上に努めています。

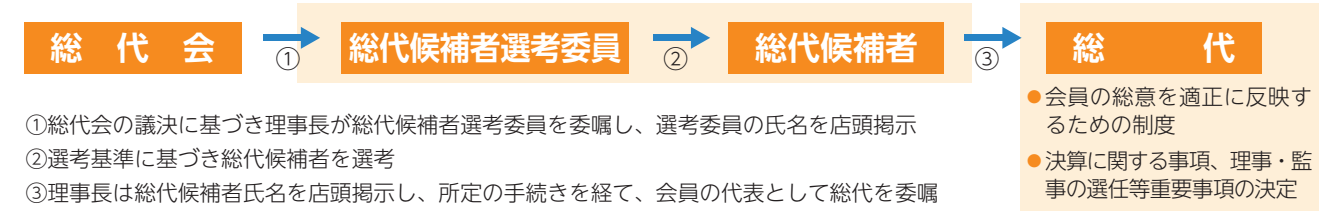
総代会制度

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員のみなさま一人ひとりの意見を最大限に尊重する協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会としての開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて会員の中から選出された総代によって構成される、総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員のみなさまの中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員のみなさまとのコミュニケーションを大切にして、様々な経営改善に取り組んでいます。



第83期 通常総代会の決議事項等

令和元年6月25日、第83期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

(報告事項) 1. 第83期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(決議事項) 第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 会員の除名の件
第4号議案 理事選任の件
第5号議案 監事選任の件
第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



総代の氏名等

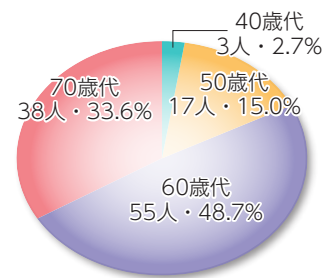
() 内は総代就任回数／令和元年7月1日現在・敬称略

岡谷地区	河西 正一 (2) 増澤 洋 (2) 西村 厚志 (1) 矢崎 裕嗣 (1) 金子 好成 (1) 北原 享 (1) 林 新一郎 (11) 竹村 文男 (7) 宮坂 友武 (6) 船坂 俊彦 (1) 河西 源之 (6) 吉澤 忠昭 (3) 百瀬 真希 (1) 宮坂 孝雄 (12) 寺澤 茂 (6) 塚原 富勝 (6) 林 裕彦 (6) 河西 一彦 (6) 濱 康幸 (2) 御子柴 守 (1) 小口 穂高 (1) 小尾幸太郎 (4) 山本 活夫 (3) 勅使川原一幸 (2) 牛山 幸一 (5) 山岡 正行 (5) 宮坂 守 (3) 河西 達雄 (6) 矢花 一光 (1) 高木 常吉 (1) 岡本 猛 (1) 伊藤 清隆 (6) 小笠原弘三 (5) 笠原新太郎 (3) 丸茂 勝人 (2) 野口 行敏 (2) 上諏訪地区	伊藤 修二 (4) 小池 源一 (4) 桑澤 一郎 (1) 田村 一司 (2) 両角 憲 (2) 鷹野原 淳 (1)
富士見地区	名取 元秀 (3) 小林 昭彦 (3) 名取 俊雄 (3) 雨宮 芳文 (8) 西村 章 (3) 小池 隆 (2) 河東 和彦 (2) 小林 浩一 (1) 佐久 勇 (1)	
原地区	宮坂源三郎 (9) 田中 一幸 (3) 小平 恒夫 (1) 五味 淳 (1)	
下諏訪地区	阿部 光男 (9) 内山 實 (5) 高木 清二 (5) 小口 久輝 (4) 中村 裕則 (3) 小口 剛 (2)	茅野地区
	朝倉 平和 (8) 濱 博樹 (7) 細田 秀司 (5) 柳澤 孝男 (5) 矢崎 敏臣 (4) 土橋 英一 (3)	

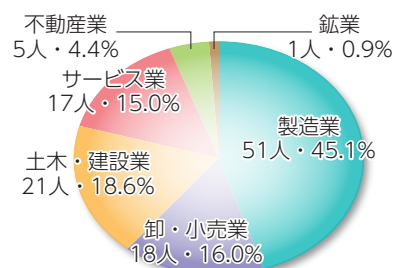
(敬称略) 計113名

総代会制度

1. 総代の年代別状況

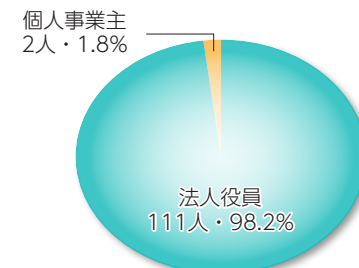


2. 総代の業種別状況



※法人役員の方は属されている法人の業種で分類しています。

3. 総代の職業別状況



総代とその選任方法

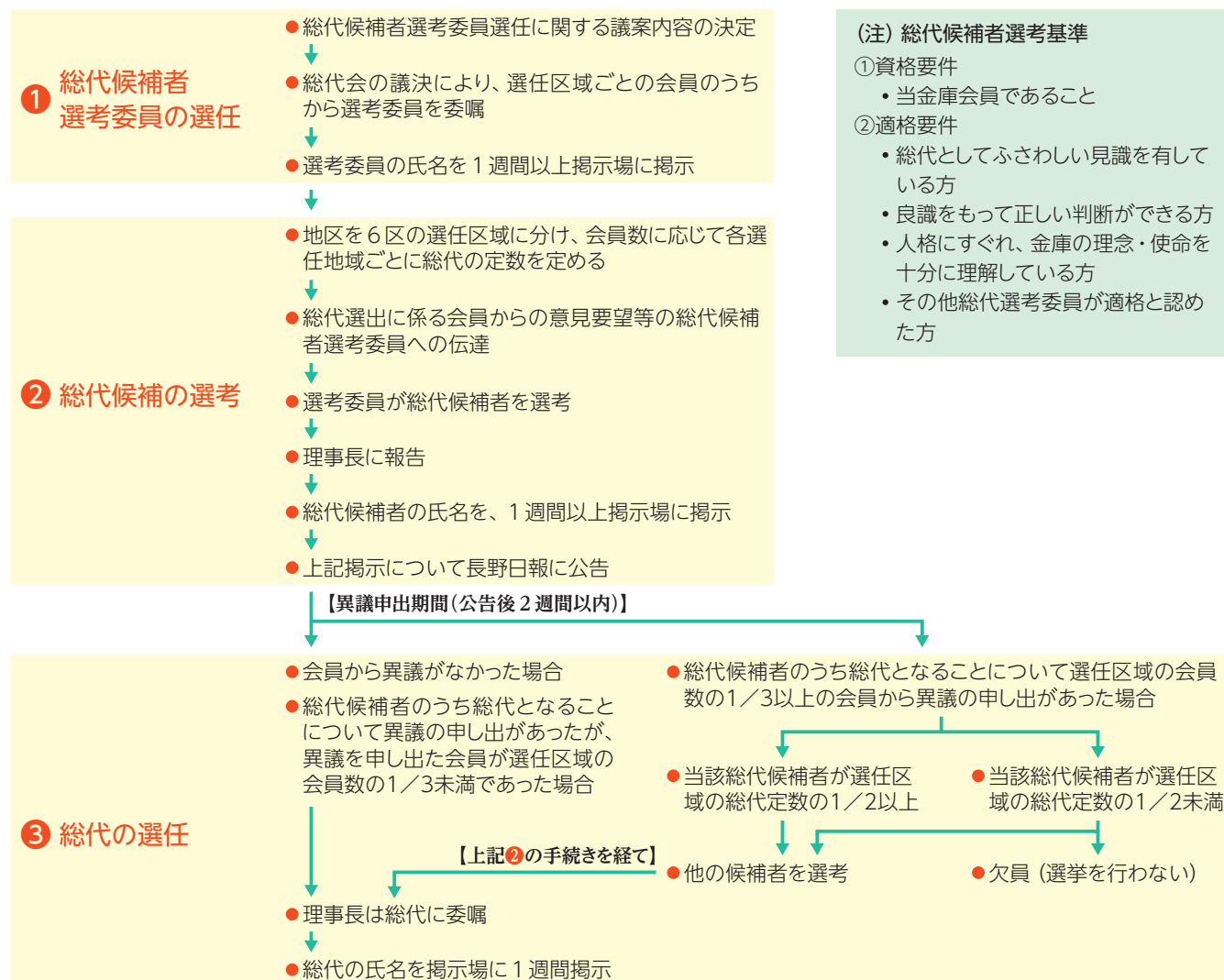
1. 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は115人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、令和元年6月30日現在の総代数は113名で会員数は21,836人です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っています。そこで総代の選考は総代候補者選考基準（注）に基づき、下図のように3つの手続きを経て選任されます。

3. 総代が選任されるまでの手続き



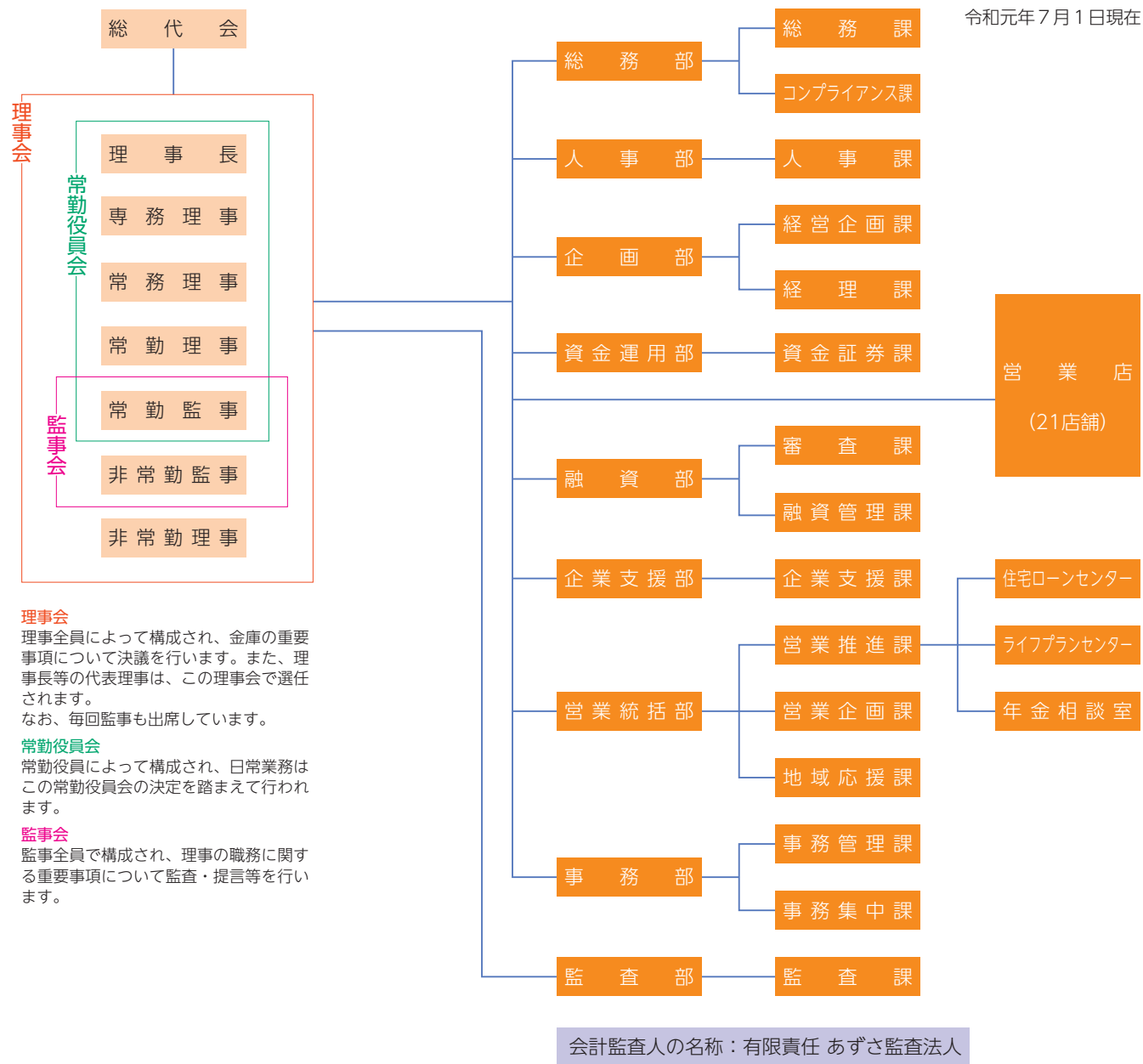
※総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



SUWA SHINKIN BANK REPORT 2019

諏訪信用金庫について

組 織



理事会
理事全員によって構成され、金庫の重要事項について決議を行います。また、理事長等の代表理事は、この理事会で選任されます。
なお、毎回監事も出席しています。

常勤役員会
常勤役員によって構成され、日常業務はこの常勤役員会の決定を踏まえて行われます。

監事会
監事全員で構成され、理事の職務に関する重要事項について監査・提言を行います。

役員一覧

理事長（代表理事）	今井 誠	非常勤理事（※1）	花岡 清二
専務理事（代表理事）	原 幸弘	非常勤理事（※1）	林 広一郎
常務理事（代表理事）	田中輝明	常勤監事	丸茂 健児
常務理事（代表理事）	武居秀実	非常勤監事	中田 富雄
常勤理事	小野正行	非常勤監事	宮坂 大吾
常勤理事	北原 厚	非常勤監事（※2）	宮坂美保子
常勤理事	榎本茂雄		

※1 非常勤理事 花岡清二、林広一郎は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 非常勤監事 宮坂美保子は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

あゆみ

- 昭和12年 3月 ●産業組合法に基づき保証責任「岡谷信用組合」創立
- 18年 7月 ●市街地信用組合法に基づき「岡谷信用組合」に改組
- 23年 10月 ●組合事務所「信用会館」新築竣工
- 26年 3月 ●初の支店として川岸支店開設
- 12月 ●下諏訪信用組合、諏訪市信用組合を合併して「諏訪信用組合」と名称変更、本店を岡谷市に置き、同時に下諏訪支店、上諏訪支店を設置
- 27年 1月 ●信用金庫法に基づき「諏訪信用金庫」に改組
- 38年 1月 ●岡谷市幸町に本店新築し移転開店
- 44年 12月 ●預金総額100億円達成
- 49年 10月 ●東京共同事務センター委託により、総合オンライン稼働
- 54年 11月 ●店舗外現金自動設備（CD）コーナーとして、第1号機を諏訪丸光店内に設置
- 60年 2月 ●全店総合オンライン稼働
- 61年 6月 ●預金総額1,000億円達成
- 平成元年 7月 ●富士見研修センター竣工
- 4年 10月 ●預金総額2,000億円達成
- 6年 10月 ●岡谷市郷田に新本店新築し移転開店
- 8年 5月 ●ポスト第3次オンラインシステム稼働
- 14年 5月 ●統括店舗制度導入
- 11月 ●信用金庫法制定50周年記念モニュメント建立（本店前庭）
- 16年 5月 ●環境マネジメント規格ISO14001認証取得
- 17年 7月 ●しんきん住宅ローンセンターを諏訪市に開設
- 18年 3月 ●預金総額3,000億円達成
- 21年 7月 ●環境に配慮したECO店舗、宮川支店移転新築オープン
- 24年 1月 ●環境に配慮したECO店舗、川岸支店新築リニューアルオープン
- 「茅野上原支店」を茅野支店へ統合
- 2月 ●「幸町支店」を本店営業部へ統合
- 28年 3月 ●環境に配慮したECO店舗、上諏訪支店新築リニューアルオープン
- 29年 3月 ●創立80周年を迎える
- 30年 5月 ●諏訪信用金庫記念館しんきん文庫オープン
- 9月 ●出資証券のペーパーレス化
- 10月 ●「上社前支店」を飯島支店へ統合
- 31年 2月 ●アーク諏訪出張所ATMオープン
- 4月 ●新入職員21名入庫



創立当時の本店



旧本店(昭和38年1月新築)



現在の本店(平成6年10月新築)



平成31年4月新入職員入庫式

「あいさつ・経済金融情勢と事業の方針」
平成30年度業績ハイライト

トピックス

中小企業の経営改善及び
地域活性化のための取組状況

「安心」「安全」に
お取引いただくために

諏訪信用金庫について

資料編

店舗一覧

外＝外国送金取扱店 両＝両替機設置店 貸＝貸金庫サービス取扱店



A 本店 外 両 貸
岡谷市郷田二丁目1番8号
TEL 0266-23-4567



B 川岸支店 外 貸
岡谷市川岸上一丁目3番1号
TEL 0266-23-3308



C 長地支店 外 貸
岡谷市長地源一丁目1番40号
TEL 0266-27-4123



D 今井支店 外
岡谷市赤羽二丁目3番1号
TEL 0266-24-0123



E 田中町支店 外
岡谷市田中町二丁目7番17号
TEL 0266-24-0121



F 童画館通支店 外 両
岡谷市中央町一丁目3番8号
TEL 0266-22-0811



G 下諏訪支店 外 貸
諏訪郡下諏訪町16番地
TEL 0266-27-5678



H 湖浜支店 外
諏訪郡下諏訪町6183番地1
TEL 0266-28-2611



I 御田町支店 外
諏訪郡下諏訪町3160番地8
TEL 0266-28-0311



J 上諏訪支店 外 貸
諏訪市諏訪二丁目1番9号
TEL 0266-52-1680



K 六斗橋支店 外 両 貸
諏訪市豊田273番地
TEL 0266-53-5111



L 清水町支店 外
諏訪市清水二丁目1番3号
TEL 0266-53-6633



M 飯島支店 外 両
諏訪市四賀2331番地2
TEL 0266-53-6511



N 住宅ローンセンター
諏訪市四賀2331番地2
TEL 0266-56-1660



O 湖岸通支店 外 貸
諏訪市湖岸通り四丁目10番16号
TEL 0266-58-7880



P しんきんライフプランセンター
諏訪市諏訪一丁目6番1号 アーク諏訪2F
TEL 0120-173-743



Q 茅野支店 外 両 貸
茅野市塚原二丁目2番4号
TEL 0266-72-4125



R 茅野本町支店 外 両
茅野市本町東14番3号
TEL 0266-72-1611



S 宮川支店 外 両 貸
茅野市宮川4489番地1
TEL 0266-73-3013



T 北山支店 外 両 貸
茅野市北山6708番地1
TEL 0266-77-2021



U 富士見支店 外
諏訪郡富士見町富士見3585番地3
TEL 0266-62-3131



V 富士見東支店 外 両
諏訪郡富士見町落合10060番地2
TEL 0266-62-7500



W 原支店 外
諏訪郡原村11889番地1
TEL 0266-79-5011



諏訪信用金庫記念館
開館時間 10:00～16:00
開館日 木・金・土
岡谷市銀座一丁目1番19号
TEL 0266-21-1013

●店舗とATMコーナーを充実し、地域に密着した金融サービスの提供に努めています。
(令和元年7月1日現在 ATMコーナーを含め、諏訪地方に50店舗)



「あいさつ・経済金融情勢と事業の方針」
平成30年度業績ハイライト

トピックス

中小企業の経営改善及び
地域活性化のための取組状況

「安心」「安全」に
お取引いただくために

諏訪信用金庫について

資料編

主な業務のご案内

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、決済用普通預金等

貸出業務

- 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越
- 手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等

外国為替業務

外国送金他外国為替に関する各種業務

付帯業務

- ◆代理業務
 - 日本銀行蔵入代理店
 - 地方公共団体の公金取扱業務
 - 株式払込金の受け入れ代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払業務
 - 信金中央金庫、独立行政法人住宅支援機構等の代理貸付業務
- ◆保護預かり及び貸金庫業務
- ◆有価証券の貸付
- ◆債務保証
- ◆公共債の引受
- ◆国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- ◆保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- ◆電子債権記録業に係る業務
- ◆確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務

預 金

種 類		特 色	期 間	お預け入れ額
当座預金		現金決済にかわる手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金		いつでも自由に出し入れができ、給与・年金などの自動受取や公共料金などの自動支払いもできますので、お財布がわりにご利用いただける決済性の預金です。キャッシュカードをご利用になると、お通帳やご印鑑がなくてもATMで出し入れができ、また、土・日・祝日にもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金		決済用預金の3要件（①無利息、②要求払い、③決済サービスの提供ができること）を満たす預金で、預金保険制度により全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金		個人のお客さま限定の貯蓄性預金です。自由な出し入れやキャッシュカードのご利用は普通預金と同じですが、自動受取や自動支払口座としてはご利用になれません。	出し入れ自由	1円以上 口座作成 10万円以上
通知預金		まとまったお金の短期運用に最適な預金です。お引き出しの際は、その2日前までにご連絡をいただく必要があります。	7日以上	10,000円以上
納税準備預金		納税資金を準備しておくための預金で、お利息が有利なうえに非課税扱いです。納税のため以外にお引き出しをしますとこの特典は受けられず、その利息計算期間中は普通預金と同じになります。	入金：自 由 出金：納税時	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	1年間の据置期間を経過すれば、お客さまが自由に満期日を指定して、元金の全部または一部を払い戻すことができる、個人のお客さま限定の定期預金です。満期日のご指定は、その1ヵ月前までにご連絡をいただく必要があります。お利息の計算は1年複利です。なお、最長預入期限を満期日とする自動継続のお取り扱いができます。	最長3年 （うち据置1年）	100円以上 300万円未満
	スーパー定期	最も一般的な定期預金で、お利息の計算方法やお支払い方法によって、単利型、複利型があります。		100円以上
	大口定期	1千万円以上のまとまったお金を運用するのに最適な、最も高利率の定期預金です。期間が2年未満の場合は、お利息を満期日以降に一括してお支払いします。期間が2年以上の場合は、1年ごとの預入応答日にその期間のお利息を所定の利率で単利計算し、ご指定の口座へお支払いします。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月 1年・2年・3年・4年・5年	1千万円以上
	変動金利定期預金	市場金利の動向によって預入日から6ヵ月ごとに適用利率が変動する定期預金で、お利息の計算方法やお支払い方法によって単利型、複利型があります。	1年・2年・3年	100円以上
積立式期日指定定期預金（積立定期預金）		解約するまでは自由にお預け入れすることができ、お預け入れごとに期日指定定期預金とします。預入期限をあらかじめ決めていただく「確定日型」と期限を定めない「エンドレス型」があります。お預け入れから1年を経過したものについては、その全部または一部を払い戻すことができます。この場合は期日指定定期預金と同様に、1ヵ月前までにご連絡をいただく必要があります。	確定日型 1年3ヵ月以上 15年3ヵ月 エンドレス型 無期限	1,000円以上
財形預金	一般財形預金	勤労者の方が財産形成のために、給与や賞与から天引きによって定期的にお積み立ていただく預金です。お使いみちはご自由です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	一般財形と同じですが、目的が退職後のための資金づくりに限られ、お積み立ての元利金は年金形式で支払われます。財形住宅預金と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	積立5年以上 据置6ヵ月～5年 受取5年～20年	1,000円以上
	財形住宅預金	一般財形と同じですが、目的が住宅の取得・増改築のための資金づくりに限られ、非課税扱いです。目的外の払い戻しをした場合は、課税扱いとなります。	積立5年以上	1,000円以上

スーパー積金	将来のライフプラン実現に向けて毎月一定額をコツコツと積み立てて、まとまった資金づくりを目指す月掛け貯蓄です。お積立方法は、窓口でお積み立ていただく「窓口扱い」、ご指定口座からの「口座振替扱い」、当金庫職員がお伺いする「集金扱い」があります。	6ヵ月～5年 (月単位)	1,000円以上
総合口座	普通預金口座に自動継続式定期預金を組み合わせた、個人のお客さま限定の口座です。普通預金のお支払いにあたって残高が不足する場合には、組み合わせた定期預金の残高の90％（最高200万円）まで自動的にご融資します。「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」が1冊の通帳にまとまった、とても便利な口座です。	単独の普通預金・定期預金と同じ	

詳しくは窓口にお問い合わせください。

融 資

事業者ローン	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご返済期間
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引をします。		
	手形貸付…仕入資金など短期運転資金をご融資します。		
	証書貸付…設備資金など長期の資金需要にお応えします。		
	当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資します。		
	でんさい割引…電子記録債権の割引をします。		
事業者カードローン	事業資金の必要なお客さまに一定の枠内で繰返しご利用いただけるローンです。	100万円～2,000万円	2年以内
創業支援資金はばたき	創業資金や新規事業資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
企業再生支援資金（パートナー21）	経営再建計画に基づく資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
すわしん事業承継ローン	事業承継に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	1億円以内	20年以内
すわしん農業サポートローン5000	農業経営に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	10年以内

制度資金・代理貸付	特 徴
地方公共団体制度融資	長野県および各市町村で制度化している中小企業のみなさま向けの融資です。農業者向け長野県農業制度資金も取り扱っています。
商工貯蓄共済幹旋融資 商工ローン 医師会関係幹旋融資 諏訪しんきん法人会ローン すわしん税理士紹介ローン	商工会、医師会等の諸団体との契約に基づいて幹旋書の提出をいただき、制度資金としてご融資します。

このほか、政府機関や地方公共団体などの代理貸付も取り扱っています。その主なものは次のとおりです。

●(独)住宅金融支援機構 ●(株)日本政策金融公庫 ●(独)福祉医療機構 ●(独)中小企業基盤整備機構 ●信金中央金庫

詳しくは窓口へご相談ください。 ※注(独)は独立行政法人

消費者ローン	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご返済期間
しんきん住宅ローン	住宅の新築や増改築はもちろん、住宅や土地の購入資金、マンションの購入資金など住宅に関する全ての資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	50年以内
無担保借換住宅ローン	本人または家族が居住し、申込人が所有する住宅に関する借入金の借換資金です。	2,000万円以内	20年以内
無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・リフォーム・住宅ローンの借換えなど、住宅に関する資金についてご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
リフォームローン	住宅の増改築・修理修繕等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
太陽光発電専用ローン	ご自宅の太陽光発電システム設置工事および同時に行う自宅リフォーム費用等にご利用いただけます。	300万円以内	15年以内
フリーローン	お使いみちは自由です。	1,000万円以内	10年以内
マイカーローン	自家用車の購入資金のほか、車検費用、免許取得資金などの自家用車に関する全ての資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
教育ローン	大学・短大・大学院・専門学校などの入学金・授業料などの納付金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
学資ローン（当座貸越型）	在学中は、ご融資限度内で何度でも出し入れできるローンです。	300万円以内	卒業後10年以内
長野県がん先進医療ローン	国が先進医療と認めたがん治療を目的とした資金にご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
カードローン	お使いみちは自由です。カード1枚で限度額までのお借入がいつでもできます。	10万円～500万円 30万円～100万円	

このほか多数のローンをご用意しています。お気軽に住宅ローンセンター、当金庫本店窓口、渉外担当者にお問合せください。

しんきん住宅ローンセンター（フリーダイヤル0120-608-188）

〈受付時間／平日10：00～18：00 土日・祝日10：00～17：00〉 〈営業日／毎日（12/31～1/3を除く）〉

主な業務のご案内

証券

種類	名称	期間	お申込単位	発行	金利	課税制度	換金
窓口販売債	長期利付国債	10年	5万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）	制度対象の方は非課税制度をご利用になれます	ご自由 ただし、価格変動 がございます 1年経過後可能
	中期利付国債	2・5年	5万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）		
	個人向け国債 変動10年	10年	1万円	毎月	6ヵ月ごと変動（変動金利）		
	個人向け国債 固定 5年	5年	1万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）		
	個人向け国債 固定 3年	3年	1万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）		

投資信託（お申込単位は一般買付が1万円以上1円単位、定時定額買付が1千円以上1千円単位）			
主な投資対象	ファンド名	主な投資対象	ファンド名
国内株式	しんきんインデックスファンド225	国内不動産投信	しんきんJリートオープン（毎月決算型）
	しんきん好配当利回り株ファンド		しんきんJリートオープン（1年決算型）
	女性活躍応援ファンド	国内外不動産投信	三井住友・グローバル・リート・オープン
海外株式	しんきん世界好配当利回り株ファンド（毎月決算型）	国内外バランス	しんきん3資産ファンド（毎月決算型）
	AI（人工知能）活用型世界株ファンド		しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）
外国債券	DIAM高格付インカム・オープン（毎月決算コース）		クルーズコントロール
	DIAM高格付インカム・オープン（1年決算コース）		しんきん世界アロケーションファンド
海外バランス	DIAM世界3資産オープン（毎月決算型）		しんきん世界アロケーションファンド（積極型）
国内外債券	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）		

投資信託（つみたてNISA専用商品）（お申込単位は1千円以上1千円単位）			
主な投資対象	ファンド名	主な投資対象	ファンド名
国内株式	たわらノーロード日経225	海外株式	たわらノーロード先進国株式
	たわらノーロードTOPIX		たわらノーロード先進国株式（為替ヘッジあり）
国内外バランス	たわらノーロードバランス（8資産均等型）		たわらノーロード新興国株式

※申込・買取・解約の受付は毎営業日取り扱いますが、海外ものを含む商品は外国の市場状況によりお受けできない日もございます。また、買取・解約代金の振込日はファンドにより異なります。

保険・共済・年金

個人用火災総合保険（しんきんグッドすまいる）	ご負担の小さい保険料で、充実した補償内容。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をお届けする住宅火災保険です。
債務返済支援保険（しんきんグッドサポート）	住宅ローンをご利用されるお客さまが、住宅ローン期間中、病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。
個人年金保険（しんきんらいふ年金）	保険料を一定期間据置または積立し、所定の年齢から年金として受取ることができる保険です。
終身保険	一生涯の死亡保障を備える保険です。
医療保険	病気やケガの保障と病気やケガで働けなくなったときの収入保障に備える保険です。
がん保険	がんになったときの保障に備える保険です。
学資保険	将来の教育資金を計画的に準備する貯蓄型の保険です。
傷害保険	ケガの補償に備える保険です。
傷害共済	中小企業者のための業務上、業務外の事故によるケガを補償する共済です。
賠償責任保険	事業活動に関わる、施設、業務、生産物などの賠償リスクを補償する保険です。
業務災害補償保険	従業員の業務上の災害にかかわるリスクを補償する保険です。
iDeCo（個人型確定拠出年金）	確定拠出年金法に基づき実施されている公的年金にプラスして給付を受けられる私的年金のひとつです。平成29年1月から加入対象者が拡大し、60才未満の方なら原則どなたでもご加入いただけるようになりました。

専門機関との提携業務

業務名	内容	提携先
M&A仲介業務	企業の譲渡・買収に関するご提案・仲介業務を通じて、後継者不在、新事業展開等を支援します。	信金キャピタル㈱
創業・成長支援	創業・育成・成長ファンド「しんきんの翼」により、創業、事業拡大、研究開発時の資金調達を支援します。	
事業性評価・再生支援	地域経済・産業の活性化、事業再生、再チャレンジのためのサポートを行います。	㈱地域経済活性化支援機構（REVIC）
日本貿易保険	輸出相手国のカントリーリスク、取引先の信用リスクなど、海外取引における不安やリスクを貿易保険でカバーします。	㈱日本貿易保険
遺言信託	お客さまのお考えどおりに大切な財産を受け渡すために必要な遺言の作成・保管・執行までを一貫してサポートします。	㈱朝日信託
遺産整理業務	相続に関する複雑な手続き、遺産調査・遺産目録の作成、遺産分割協議書の作成、遺産の名義書換手続きなどを代行する業務です。	
財産承継プランニング	お客さまの大切な財産をお考えに沿って承継させるには、起こりうる問題や課題を事前に予測して対策を講ずる必要があり、財産承継に万全を期すための財産承継計画をご提案する業務です。	
海外展開支援業務	海外展開に関する相談への対応や各種情報の提供、海外進出・販路開拓に向けた海外ビジネス展開をサポートします。	㈱日本貿易振興機構長野貿易情報センター諏訪支所

提携先の詳しい業務内容や企業内容等については、当金庫企業支援部までお問い合わせください。

サービス業務

公共料金等の自動支払いサービス	電話料・電気料・ガス代・NHK受信料・水道料・下水道料・国税・地方税・社会保険料・国民年金保険料・クレジットカードによるお買物代金の支払い等、一度お手続きいただくだけで、あとはご指定の口座から自動的にお支払いします。
年金・配当金等の自動受取りサービス	厚生年金・国民年金や株式配当金等がお客さまの口座へ自動的に振込まれます。
給与振込サービス	毎月の給料や賞与がお勤め先からご指定の預金口座へ振込まれます。
貸金庫サービス	預金証書・実印・株券・宝石・貴金属・権利書等の重要書類や貴重品を金庫室に保管し、盗難や災害からお守りします。32ページに記載の  マークの付いた店舗にてお取り扱いしています。
夜間金庫サービス	会社や商店の売上代金等をその日のうちに安全に保管いたします。年中無休で、営業時間終了後や休日にもご利用いただけます。
情報提供サービス	諏訪地方の主要業種の動向をまとめた「諏訪・岡谷地方の経済概況速報」および「諏訪の景気動向」を発行しています。経営情報としてご利用ください。
キャッシュカードサービス（ICカード・MSカード）	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預け入れも、お引出しも印鑑や通帳はいりません。しかもしんきんのカードは全国ネットですので便利です。また「生体認証（手のひら静脈）付きICキャッシュカード」は、手のひら静脈でご本人を確認するため安全性が高く安心してご利用いただけます。アンパンマンカードもご用意しています。
ATM振込サービス	振込・振替がカード1枚で手軽にできます。振込依頼書に記入する手間がはぶけ、さらに手数料も108円おトクです。
デビットカードサービス（ジェイデビット）	お手持ちのキャッシュカードでお買物代金などの精算ができるサービスです。  右のマークがあるお店でご利用できます。
テレホンバンキングサービス	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまは、フリーダイヤル0120-139389で現在残高や入出金明細の照会ができます。振込・振替等については別途お申込みが必要となります。
テレホン・ファクシミリサービス	しんきんテレホン・ファクシミリサービスは、ご指定口座への振込入金の内容や預金残高をコンピュータが直接電話でご連絡したり、お客さまからのお問い合わせに即時にお応えする便利なシステムです。
資金移動（ファームバンキング）サービス	勤務先やご自宅にて、ご指定の預金口座から当金庫あるいは他金融機関にある預金口座へ振替・振込ができる便利なサービスです。
個人向けインターネットバンキングサービス	パソコンや携帯電話、スマートフォンから当金庫のホームページにアクセスし、振込、預金残高照会や入出金明細照会ができるサービスです。
法人向けインターネットバンキングサービス	パソコンから当金庫のホームページにアクセスし、総合振込、給与・賞与振込、口座振替、残高照会、入出金明細照会ができるサービスです。
しんきんファクシミリ振込サービス	お手持ちのFAXを使って、総合振込、給与・賞与振込ができるサービスです。
内国為替サービス	当金庫の本支店はもちろん、全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や、小切手・手形等のお取立てを確実に且つスピーディに行います。
為替自動振込サービス	学費や家賃・駐車場料金等を毎月一定日に同一振込先に対して振込む場合、1回の手続きにより依頼人の預金口座からご指定の口座へ指定した金額を振込むサービスです。
貯蓄預金スウィングサービス	普通預金の残高が一定金額以上ある場合に5万円または10万円を貯蓄預金へ自動的に振替えるサービスです。
Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス	「Pay-easy（ペイジー）口座振替受付」マークのある提携企業の窓口などでは、印鑑を持ちあわせていなくても、当金庫のキャッシュカードだけで口座振替のお申込みができるサービスです。
マルチペイメントサービス（Pay-easy）	税金等の料金支払いが、パソコンを使って払込みをすることが可能なサービスです。個人向け、法人向けインターネットバンキングサービスのお申込みが必要となります。
コンビニ収納サービス	売上代金等を全国のコンビニ店舗で収納し、ご指定の預金口座に入金するサービスです。
携帯電子マネーチャージサービス	携帯電話・スマートフォンに、ご利用の預金口座から出金し、電子マネーがチャージ（入金）できるサービスです。
ネット口座振替受付サービス	パソコン・携帯電話から提携会社の口座振替申込サイトにアクセスし、インターネット上で口座振替契約ができるサービスです。
電子記録債権サービス	「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権を、発生・受取り・譲渡等ができるサービスです。

年金相談コーナー

年金に関する全てのご相談を年金相談室で承っています。

相談日と相談場所

岡谷地区…毎週月曜日／本店営業部	下諏訪地区…毎週火曜日／下諏訪支店	諏訪地区…毎週水曜日／上諏訪支店
茅野地区…毎週木曜日／茅野支店	富士見・原地区…毎週金曜日／富士見東支店	

「あいさつ・経済金融情勢と事業の方針」平成30年度業績ハイライト

トピックス

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

「安心」「安全」にお取引いただくために

諏訪信用金庫について

資料編

主な業務のご案内

主な手数料

各手数料には消費税を含んでいます。

(令和元年7月1日現在)

ATM利用手数料

カードの種類	ご利用時間	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	19:00	20:00
当金庫	平日	預入			無料			
		支払			無料			
	土曜日	預入			無料			
		支払			無料			
	日曜・祝日	預入			無料			
		支払			無料			

ご利用可能
時間内は全
てATM手
数料無料です

全国の 信用金庫	平日	預入	108円		無料		108円	
		支払	108円		無料		108円	
	土曜日	預入		108円	無料	108円		
		支払		108円	無料	108円		
	日曜・祝日	預入				108円		
		支払				108円		

ゆうちょ銀行 その他の提携銀行 (※1)	平日	預入	216円		108円		216円	
		支払	216円		108円		216円	
	土曜日	預入			108円	216円		
		支払			108円	216円		
	日曜・祝日	預入				216円		
		支払				216円		

八十二銀行	平日	支払	108円		無料		108円	
	土曜日	支払			108円			
	日曜・祝日	支払			108円			

※この表のご利用時間帯は各営業店舗内にあるATMのお取扱時間であり、店外ATMはそれぞれ開始・終了時間が異なります。

下記ATM稼働時間一覧をご覧ください。

※(※1) 入金はゆうちょ銀行、イオン銀行、その他の相互入金業務提携をしている第2地方銀行、信用組合、労働金庫に限ります。

※当金庫のカードをご利用の場合は、すべて手数料は無料です。

※当金庫以外のカードを  の時間帯以外でご利用になった場合は、別途手数料がかかります。

※県内6信用金庫と八十二銀行は、お客さまの利便性向上を図るため、ATMの相互利用提携を行っています（ぐるっと信州ネット）。 

ATM稼働時間一覧

	ATM・CD設置場所 (名称)	稼働日・稼働時間		
		平日	土曜日	日曜日・祝日
共通	各支店内のATM	8:00～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
岡谷	1 岡谷市役所	8:45～18:00	－	－
	2 笠原書店岡谷本店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
	3 岡谷市民病院	8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	4 下浜区民センター	8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	5 小井川区民会館	8:45～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	6 西友岡谷南店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	7 レイクウォーク岡谷*	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
下諏訪	8 下諏訪町役場	8:45～18:00	－	－
	9 諏訪マナーセンター	8:45～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
諏訪	10 第一精密工業団地	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	11 諏訪赤十字病院	8:45～18:00	9:00～17:00	－
	12 西友諏訪湖南店*	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	13 大和	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	14 諏訪市役所	8:45～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00

※「＊」印のATMは設置場所の休日に休業させていただきます。

※ATMの場所については33ページをご覧ください。

為替関係（振込手数料）

振込手数料 (1件につき)	窓口扱い（電信振込）	当金庫同一店内あて	5万円未満	108円
			5万円以上	324円
		当金庫本支店	5万円未満	216円
		県内信用金庫あて	5万円以上	432円
		他信金（県外）	5万円未満	540円
		他金融機関あて	5万円以上	756円
	当庫ATM利用振込 (当庫カード利用)	当金庫同一店内あて		無料
		当金庫本支店	5万円未満	108円
		県内信用金庫あて	5万円以上	324円
		他信金（県外）	5万円未満	432円
		他金融機関あて	5万円以上	648円
	当庫ATM利用振込 (現金振込) (提携金融機関カード利用)	当金庫同一店内あて		無料
		当金庫本支店	5万円未満	216円
		県内信用金庫あて	5万円以上	432円
		他信金（県外）	5万円未満	540円
その他 (1件につき)	個人インターネットバンキング	他金融機関あて	5万円以上	756円
		当金庫同一店内あて		無料
		当金庫本支店	5万円未満	無料
		県内信用金庫あて	5万円以上	無料
	法人インターネットバンキング	他信金（県外）	5万円未満	216円
		他金融機関あて	5万円以上	432円
		当金庫同一店内あて		無料
		当金庫本支店	5万円未満	108円
	一括データ伝送サービス 為替自動振込サービス HB・FBサービス しんきんファクシミリ振込サービス テレホンバンキングサービス	県内信用金庫あて	5万円以上	324円
		他信金（県外）	5万円未満	432円
		他金融機関あて	5万円以上	648円
		他信金	5万円未満	648円
その他 (1件につき)	文書扱い	他金融機関あて	5万円以上	864円
		税金等振込手数料	諏訪地区内の市町村	無料
			その他の地区	文書扱いに準ずる
	代金取立	当金庫本支店あて		無料
		諏訪手形交換所内他行あて		無料
		県内信用金庫あて		432円
		県内他金融機関あて（諏訪地域外）		648円
	振込・取立組戻料、取立手形店頭呈示料、不渡手形返却料、代手・商手変更料	県外他行あて 普通扱		648円
		他行あて 至急扱（速達扱）		864円
				648円
				648円

為替関係基本契約手数料

個人向けインターネットバンキングサービス	契約手数料	1件	無料
	基本手数料	月	無料
法人向けインターネットバンキングサービス	契約手数料	1件	1,080円
	基本手数料	月	2,160円
一括データ伝送サービス	契約手数料	1件	10,800円
	基本手数料	月	2,160円
為替自動振込サービス（変更も含む）	契約手数料	1件	216円
	基本手数料	月	1,080円
テレホン・ファクシミリサービス（アンサー・HB/FB）	契約手数料	1件	216円
	基本手数料	月	1,080円
しんきんファクシミリ振込サービス	契約手数料	1件	216円
	基本手数料	月	1,080円

当座預金

当座小切手帳	署名鑑なし	50枚綴（1冊）	972円
	署名鑑あり	50枚綴（1冊）	972円
約束手形帳	署名鑑なし	50枚綴（1冊）	1,296円
	署名鑑あり	50枚綴（1冊）	1,296円
為替手形帳	署名鑑なし	25枚綴（2冊）	1,296円
	署名鑑あり	25枚綴（2冊）	1,296円
自己宛小切手		1枚	540円
		1枚	540円
マル専当座取扱手数料		1通につき	3,240円
		1枚	540円
署名鑑新規登録・変更手数料		1回	5,400円
		1回	5,400円

通帳、カード等発行・再発行

種 類		新規発行		再発行
		1枚	無料	
通帳・証書・契約の証・定期積金副帳	キャッシュカード	1枚	無料	1,080円
	ICキャッシュカード（含む生体認証）	1枚	1,080円	1,080円
	キャッシュカード	1枚	1,080円	1,080円
	ICキャッシュカード	1枚	1,080円	1,080円
ローンカード（個人・法人含む）	ワンタイムパスワード生成機（含む追加）	1個	無料	1,080円
	貸金庫カード	1枚	無料	1,080円
	貸金庫鍵紛失毀損、錠前交換、部品交換等修理			実費

個人ローン事務手続

新規不動産担保設定（根・抵当権）	1件	21,600円
金利変更	1回	無料
条件変更（金利変更を除く）	1件	2,700円

住宅ローン事務手続

新規融資（当庫）	1件	21,600円
新規融資（全国保証係）	1件	54,000円
長期固定金利型住宅ローン融資（フラット35）	1件	借入金額の2.16%
金利変更	1回	無料
条件変更（金利変更を除く）	1件	5,400円
一部繰上返済	1件	無料
全額繰上返済	1件	5,400円

賃貸物件貸出事務手続（アパート・マンション等賃貸物件に対するご融資）

新規融資	1件	70,200円
条件変更	1件	10,800円
一部繰上返済	1件	10,800円
全額繰上返済	1件	70,200円

一般貸出事務手続（個人ローン・住宅ローン・賃貸物件貸出以外の一般のご融資）

新規不動産担保設定（根・抵当権）	1件	32,400円
条件変更	1件	10,800円
一部繰上返済	1件	10,800円
全額繰上返済	1件	32,400円

証明書関係

融資証明書	融資証明書	1通	3,240円
	当庫制信用紙	1通	432円
	自動発行	1通	648円
	都度発行	1通	648円
残高証明書	お客さま指定信用紙	1通	1,080円
	監査法人さまからの依頼	1依頼	3,240円
	上記以外の証明書（例：利息証明書）	1通	648円
	取引明細発行	1通	648円
株式払込	株式払込	1通	648円
	株式払込	1通	648円

両替、金種指定払戻手数料（窓口扱い）

紙幣・硬貨の枚数 (お持ちまたはお受取り づれが多い方)	1枚～100枚	108円
	当庫キャッシュカードまたは通帳を提示いただいたお客さまは1日1回限り100枚まで無料です。	
	101枚～300枚	324円
	301枚～500枚	324円
	501枚～1,000枚	324円
	1,001枚以上1,000枚ごと加算	324円

※汚損した現金・記念硬貨・旧札・旧貨の交換は無料です。

硬貨取扱手数料（窓口扱い）

硬貨のご入金枚数	1枚～100枚	無料
	101枚～300枚	108円
	301枚～500枚	216円
	501枚～1,000枚	324円
	1,001枚～1,800枚	324円
	1,001枚以上1,000枚ごと加算	324円

両替手数料（両替機利用）

ご希望金種の合計枚数	1枚～100枚	100円
	当庫キャッシュカードによるお取引は1日1回限り100枚まで無料です。	
	101枚～500枚	100円
	501枚～1,000枚	200円
	1,001枚～1,800枚	300円
	1,001枚以上1,000枚ごと加算	300円

※汚損した現金・記念硬貨・旧札・旧貨の交換は無料です。

貸金庫

通常貸金庫	小：高さ7.5cm	年	6,480円
	小：高さ7.5cm	年	6,480円
自動貸金庫	中：高さ10cm	年	8,640円
	大：高さ15cm	年	10,800円
	特：高さ20cm	年	12,960円
	特：高さ20cm	年	12,960円

夜間金庫

夜間金庫基本使用料	会員外	月	14,040円
	当庫会員	月	5,400円
入金袋	4個まで		無料
	5個目から1個につき	月	2,160円
夜間金庫入金帳		1冊	3,240円
		1冊	3,240円
入金錠（鍵2本付）紛失・毀損		1個	4,860円
		1個	4,860円
入金錠正錠紛失・毀損		1個	4,320円
		1個	4,320円
外扉鍵紛失・毀損		1個	実費
		1個	実費

個人情報開示請求関係

基本項目	1通	648円
その他項目（契約書類等の写し）	1通	1,080円

※郵送の場合は、他に簡易書留郵便料が加算されます。

その他

貯蓄預金スウィングサービス	1回	54円
---------------	----	-----

信金中央金庫のご案内



信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、1950年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持っており、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて37兆3,866億円（平成31年3月末残高）、総資産は39兆4,327億円（同）にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、2000年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

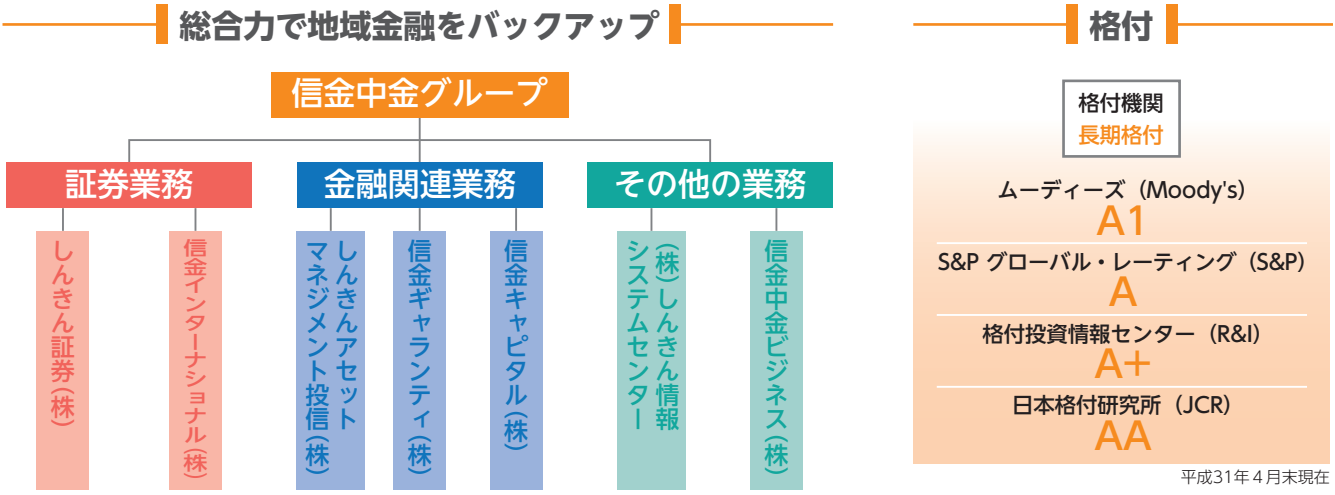


個別金融機関としての役割

- 総合的な金融サービスを提供する金融機関**
預金業務、債券（金融債）業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務、信託業務など
- わが国有数の機関投資家**
総額約38兆円の運用資産を有し、金融証券市場を中心に運用
- 地域社会に貢献する金融機関**
地方公共団体、地元企業、PFI等への直接貸出など

信用金庫の中央金融機関としての役割

- 信用金庫の業務機能の補完**
 - 信用金庫業界のネットワークを活用したビジネスマッチング、インバウンド需要の取込み等の支援
 - 信用金庫との共同による中小企業のライフステージに応じた各種支援、地域活性化コンサルティング
 - 個人向け信託商品の提供
 - 信用金庫顧客の海外進出支援
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上**
 - 信用金庫経営力強化制度の適時・適切な運営



資料編	
直近2事業年度における財産の状況	42
■ 貸借対照表	
■ 損益計算書	
■ 剰余金処分計算書	
■ 会計監査人による監査	
■ 財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認	
■ 貸借対照表の注記	
■ 損益計算書の注記	
直近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	49
■ 最近5年間の主要な経営指標の推移	
主要な業務の状況を示す指標	49
■ 業務粗利益	
■ 利 鞘	
■ 総資産利益率	
■ 資金運用収支の内訳	
■ 受取利息及び支払利息の増減	
預金に関する指標	50
■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高	
■ 定期預金残高	
貸出金等に関する指標	50
■ 貸出金平均残高	
■ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
■ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
■ 貸出金使途別残高	
■ 貸出金業種別内訳	
■ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
■ 預貸率（貸出金の預金に対する比率）	
■ 貸出金償却額	
有価証券等に関する指標	52
■ 商品有価証券の種類別平均残高	
■ 有価証券の残存期間別残高	
■ 有価証券の種類別平均残高	
■ 預証率（有価証券の預金に対する比率）	
■ 売買目的有価証券	
■ 満期保有目的の債券	
■ その他有価証券	
■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	
■ 金銭の信託	
■ 第102条第1項第5号に掲げる取引	
不良債権の状況	54
1. 信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況	
■ リスク管理債権	
■ リスク管理債権の引当・保全状況	
2. 金融再生法に基づく資産査定状況	
■ 金融再生法開示債権	
■ 金融再生法開示債権保全状況	
報酬体系について	55
■ 対象役員	
■ 対象職員等	
金庫及びその子会社等の概況	55
■ 事業の内容	
■ 組織の構成	
■ 子会社等の状況	
■ 重要性の原則の適用について	
自己資本の充実等に関する定性的な開示項目（単体・連結）	56
■ 1. 自己資本調達手段の概要	
■ 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	
■ 3. 信用リスクに関する事項	
■ 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	
■ 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
■ 6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
■ 7. オペレーショナル・リスクに関する事項	
■ 8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
■ 9. 金利リスクに関する事項	
■ 10. 連結の範囲に関する事項	
自己資本の充実等に関する定量的な開示項目	58
■ 1. 自己資本の構成に関する事項	
■ 2. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（連結）	
■ 3. 自己資本の充実度に関する事項	
■ 4. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	
■ 5. 信用リスク削減手法に関する事項（単体・連結）	
■ 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体・連結）	
■ 7. 証券化エクスポージャーに関する事項（単体・連結）	
■ 8. 出資等エクスポージャーに関する事項	
■ 9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
■ 10. 金利リスクに関する事項（単体・連結）	

直近2事業年度における財産の状況

貸借対照表			単位：百万円	
科 目	平成30年3月期	平成31年3月期		
(資産の部)				
現金	4,926	5,176		
預け金	71,316	74,087		
買入金銭債権	577	558		
有価証券	164,326	166,614		
国債	22,880	25,571		
地方債	39,679	40,530		
社債	63,452	61,073		
株式	5,420	4,543		
その他の証券	32,894	34,896		
貸出金	165,488	166,274		
割引手形	2,751	2,337		
手形貸付	9,891	12,938		
証書貸付	148,562	146,385		
当座貸越	4,282	4,613		
その他資産	2,226	2,365		
未決済為替貸	50	75		
信金中金出資金	1,632	1,632		
前払費用	6	6		
未収収益	412	535		
その他の資産	123	115		
有形固定資産	6,189	6,029		
建物	2,712	2,580		
土地	3,046	3,046		
リース資産	124	84		
その他の有形固定資産	305	317		
無形固定資産	88	94		
ソフトウェア	38	62		
リース資産	35	19		
その他の無形固定資産	13	13		
債務保証見返	78	122		
貸倒引当金	△2,409	△1,932		
(うち個別貸倒引当金)	(△2,076)	(△1,621)		
資産の部合計	412,807	419,392		

資産

お客さまからお預かりした預金を、どのように運用しているかの内訳で、貸出金や預け金、有価証券による運用などがあります。また、土地、建物などの保有資産の状況も表しています。

預け金

当金庫が他の金融機関に預けている資金です。当金庫では主に信金中央金庫の普通預金、定期預金となっています。

有価証券

国債や社債・株式などの有価証券に投資した資金です。

未決済為替貸

他の金融機関からの振込などをお客さまへ支払った場合の相手金融機関への一時的な立替払いを表したものです。

債務保証見返

お客さまの債務を保証した場合の、そのお客さまに対する求償権等を表したものです。

貸倒引当金

貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込み、あらかじめ積み立てておくものです。

単位：百万円

科 目	平成30年3月期	平成31年3月期
(負債の部)		
預金積金	368,860	374,355
当座預金	4,184	3,965
普通預金	143,333	152,015
貯蓄預金	2,493	2,341
通知預金	847	1,089
定期預金	200,139	197,747
定期積金	17,173	16,189
その他の預金	688	1,006
その他負債	1,025	932
未決済為替借	74	108
未払費用	392	355
給付補填備金	23	17
未払法人税等	77	19
前受収益	89	103
払戻未済金	0	0
職員預り金	164	189
リース債務	139	79
資産除去債務	32	32
その他の負債	31	25
賞与引当金	125	127
退職給付引当金	219	219
役員退職慰労引当金	81	100
睡眠預金払戻損失引当金	6	3
偶発損失引当金	91	53
繰延税金負債	1,352	1,626
債務保証	78	122
負債の部合計	371,842	377,542
(純資産の部)		
出資金	871	873
普通出資金	871	873
利益剰余金	34,756	35,547
利益準備金	898	898
その他利益剰余金	33,858	34,648
特別積立金	32,800	33,700
当期末処分剰余金	1,058	948
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	35,628	36,420
その他有価証券評価差額金	5,336	5,428
評価・換算差額等合計	5,336	5,428
純資産の部合計	40,965	41,894
負債及び純資産の部合計	412,807	419,392

負債

ご融資している資金をどのように調達しているかを表しており、そのほとんどがお客さまからお預かりしている預金です。

未決済為替借

お客さまから振込依頼を受けた時などに、相手金融機関に支払うまでの間、一時的に預かっておくものです。

給付補填備金

定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、初回掛け込みから期末までに発生した給付補填金（未払利息相当額）の所要額を留保しているものです。

繰延税金負債

税効果会計の適用により、将来支払が見込まれる税金の額を表したものです。

債務保証

お客さまに対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することによって他から融資を受けた場合に、当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主なものに信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫等の代理貸付に伴って行われる保証などがあります。

当期末処分剰余金

「当期純利益」及び「繰越金(当期首残高)」等を合算したもので損益計算書の同科目と一致しています。総代会で剰余金の処分が決定した後、他の科目等に振替えられます。

会員勘定

会員のみなさまから受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益金を合算したものです。

その他有価証券評価差額金

金融商品時価会計の適用に伴い、有価証券のうちその他有価証券の評価差額金（税効果勘案後）を計上したものです。

損益計算書			単位：千円
科 目	平成30年3月期	平成31年3月期	
経常収益	5,586,850	5,306,412	
資金運用収益	4,771,901	4,600,405	
貸出金利息	2,603,354	2,506,587	
預け金利息	179,130	174,994	
有価証券利息配当金	1,945,484	1,874,617	
その他の受入利息	43,931	44,205	
役務取引等収益	345,146	346,835	
受入為替手数料	187,999	187,519	
その他の役務収益	157,146	159,315	
その他業務収益	99,216	193,406	
国債等債券売却益	42,039	83,287	
国債等債券償還益	2,162	651	
その他の業務収益	55,013	109,467	
その他経常収益	370,585	165,766	
貸倒引当金戻入益	185,458	－	
償却債権取立益	288	286	
株式等売却益	159,466	146,981	
その他の経常収益	25,372	18,498	
経常費用	4,311,567	4,245,938	
資金調達費用	166,752	134,547	
預金利息	153,938	123,622	
給付補填備金繰入額	11,990	10,043	
その他の支払利息	823	881	
役務取引等費用	388,725	427,755	
支払為替手数料	55,312	53,754	
その他の役務費用	333,413	374,000	
その他業務費用	182,693	44,832	
国債等債券売却損	66,000	40,700	
国債等債券償還損	242	6	
国債等債券償却	113,850	－	
その他の業務費用	2,600	4,126	
経費	3,510,582	3,525,031	
人件費	2,044,815	2,061,464	
物件費	1,339,888	1,347,658	
税金	125,878	115,909	
その他経常費用	62,814	113,771	
貸倒引当金繰入額	－	94,838	
貸出金償却	－	14,299	
その他の経常費用	62,814	4,633	
経常利益	1,275,282	1,060,473	
特別損失	85,368	2,020	
固定資産処分損	8,141	2,020	
減損損失	77,226	－	
税引前当期純利益	1,189,913	1,058,453	
法人税、住民税及び事業税	180,433	52,291	
法人税等調整額	72,002	198,164	
法人税等合計	252,436	250,455	
当期純利益	937,476	807,998	
繰越金(当期首残高)	120,764	140,835	
当期末処分剰余金	1,058,241	948,833	

資金運用収益
貸出金や有価証券の利息など当金庫が資金を運用して得た利息収益です。

役務取引等収益
お客さまから受け入れた振込手数料や投資信託の販売に伴う手数料などの収益です。

資金調達費用
資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。

役務取引等費用
為替の取り次ぎ手数料や債務保証を受けた場合などに支払う保証料など、他から受けた役務の対価として支払う費用です。

貸倒引当金繰入額
回収不能が見込まれる貸出金を費用処理したもので、「貸倒引当金」の対前年度比増加額を計上したものです。

法人税等調整額
税効果会計の適用により計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

剰余金処分計算書			単位：千円
科 目	平成30年3月期	平成31年3月期	
当期末処分剰余金	1,058,241	948,833	
合計	1,058,241	948,833	
剰余金処分額	917,406	817,438	
利益準備金	－	－	
普通出資に対する配当金	(年2%) 17,406	(年2%) 17,438	
特別積立金	900,000	800,000	
繰越金(当期末残高)	140,835	131,394	

会計監査人による監査
平成29年度および平成30年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月26日

諏訪信用金庫 理事長 今井 誠

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
 - 満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）により評価しております。
 - 子会社株式および関連法人等株式については、移動平均法による原価法により評価しております。
 - その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準および評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 2年～60年
- 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 引当金の計上基準および算定方法
 - 貸倒引当金は、貸出金等の貸倒損失等に備えて、当金庫の「自己査定基準書」および「償却および引当に関する基準書」に則り計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店ならびに融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とし、年金受給者および待期者については年金支給予定月額に年金現価率を乗じた額をもって退職給付債務とする方法）により、当事業年度における必要額を計上しております。
- 総合設立型厚生年金基金
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	74,087	75,194	1,107
(2) 有価証券	166,010	166,040	30
満期保有目的の債券	7,438	7,469	30
その他有価証券	158,571	158,571	－
(3) 貸出金(※1)	166,274		
貸倒引当金(※2)	△1,927		
	164,346	164,941	594
金融資産計	404,444	406,176	1,732
(1) 預金積金	374,355	374,351	△4
金融負債計	374,355	374,351	△4

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については21.から23.に記載しております。

3) 貸出金

貸出金は以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※1)	15
関連法人等株式(※1)	5
非上場株式(※1)(※2)	98
組合出資金(※3)	484
合 計	604

(※1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(※3) 組合出資金のうち、その保有財産が非上場株式など時価を把握

ALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(ウ) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「買入金銭債権」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において上方パラレルシフトが生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、13,288百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、当金庫では、「有価証券」のうち「その他有価証券」に含まれる不動産私募ファンド以外の商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、平成31年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,592百万円であります。「その他有価証券」に含まれる不動産私募ファンドは、時価の把握が困難なため、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。平成30年度に関して実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は2回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。

(注1) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

(注2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(注3) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金であります。

(注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

15. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,337百万円であります。

16. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
有価証券	169	預 金	139
預 け 金	1	預 金	5

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金9,000百万円、当座貸越契約の担保として有価証券1,238百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金3百万円が含まれております。

17. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は306百万円であります。

18. 出資1口当たりの純資産額 2,396円70銭

19. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク・金利の変動リスクに晒されております。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された

(ア) 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円

(イ) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在) 0.2495%

(ウ) 補足説明

上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金50百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

②連合設立型確定給付企業年金基金

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（連合設立型確定給付企業年金基金）に加入しており、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。（当該年金制度は第1給付部分〔共通給付部分〕と第2給付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております。）

なお、当該年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(ア) 第1給付部分の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

年金資産の額	59百万円
年金財政計算上の数理債務の額	55百万円
差引額	3百万円

(イ) 第1給付部分に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在) 3.877%

(ウ) 補足説明

上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金0百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乘じることで算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

4) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

6) 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 3百万円

11. 子会社等の株式または出資金の総額 20百万円

12. 子会社等に対する金銭債務総額 443百万円

13. 有形固定資産の減価償却累計額 8,107百万円

14. リスク管理債権については、開示計数の透明性をより高めるため、開示基準に基づき以下のとおり開示しております。なお、債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

(単位：百万円)

債 権 区 分	平成31年3月
破綻先債権額(注1)	50
延滞債権額(注2)	3,656
3ヵ月以上延滞債権額(注3)	－
貸出条件緩和債権額(注4)	827
合 計	4,535
貸出金残高比率	2.73%

することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は下表のとおりであります。

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(※1)	52,417	5,170	4,500	12,000
有価証券	18,732	52,966	41,017	36,331
満期保有目的の債券	500	799	700	5,438
その他有価証券のうち満期があるもの	18,232	52,166	40,317	30,892
貸出金(※2)	35,099	46,918	36,660	42,635
合 計	106,249	105,055	82,177	90,966

(※1) 預け金のうち、流動性預け金は「1年以内」に含めております。
(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額は下表のとおりであります。

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	304,542	68,217	24	1,570
合 計	304,542	68,217	24	1,570

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

21. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、23.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位：百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,039	1,052	13
	その他	2,399	2,459	60
	小計	3,438	3,512	73
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	その他	3,999	3,957	△42
	小計	3,999	3,957	△42
合 計		7,438	7,469	30

その他有価証券 (単位：百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,176	2,027	1,149
	債券	124,845	119,928	4,917
	国債	25,571	23,094	2,476
	地方債	40,530	39,619	910
	社債	58,744	57,213	1,531
	その他	18,477	16,606	1,870
	小計	146,500	138,562	7,938
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,246	1,425	△178
	債券	1,289	1,297	△7
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,289	1,297	△7
	その他	9,533	9,890	△356
	小計	12,070	12,613	△542
合 計		158,571	151,175	7,395

22. 当事業年度中に売却したその他有価証券は下表のとおりであります。(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	218	146	—
債 券	873	7	35
国 債	873	7	35
その他	361	75	5
合 計	1,453	230	40

23. 減損処理を行った有価証券
有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度に、減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の場合、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券の場合、発行主体における直近の持分純資産額が帳簿価額に対して30%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

24. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,080百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,766百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。(単位：百万円)

区 分	平成31年3月31日現在	
繰延税金資産		
貸倒引当金	441	
減価償却費	66	
株式償却	104	
投資信託償却	6	
土地減損損失	187	
退職給付引当金	59	
その他	176	
繰延税金資産小計	1,042	
評価性引当額	△701	
繰延税金資産合計		341
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,968	
繰延税金負債合計		1,968
繰延税金負債の純額		1,626

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 1,838千円
子会社等との取引による費用総額 156,437千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 46円29銭

直近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	6,308,467千円	6,049,228千円	5,788,694千円	5,586,850千円	5,306,412千円
業務純益	1,357,071千円	1,121,636千円	1,694,164千円	1,008,554千円	1,065,519千円
経常利益	1,114,521千円	1,545,124千円	1,356,303千円	1,275,282千円	1,060,473千円
当期純利益	926,495千円	1,108,109千円	968,571千円	937,476千円	807,998千円
預金積金残高	343,450百万円	352,190百万円	361,251百万円	368,860百万円	374,355百万円
貸出金残高	155,026百万円	155,699百万円	161,361百万円	165,488百万円	166,274百万円
有価証券残高	145,359百万円	153,222百万円	161,512百万円	164,326百万円	166,614百万円
総資産額	386,642百万円	397,046百万円	405,067百万円	412,807百万円	419,392百万円
純資産額	40,012百万円	41,037百万円	40,716百万円	40,965百万円	41,849百万円
単体自己資本比率	22.29%	22.71%	22.15%	22.08%	22.02%
出資総額	898百万円	897百万円	869百万円	871百万円	873百万円
出資総口数	17,964千口	17,952千口	17,392千口	17,439千口	17,461千口
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	35,833,466円 (1.99円)	17,915,615円 (0.99円)	34,716,530円 (1.99円)	17,406,272円 (0.99円)	17,438,961円 (0.99円)
役員数 (うち常勤役員数)	13人 (8人)	13人 (8人)	11人 (7人)	12人 (7人)	12人 (7人)
職員数	254人	252人	253人	250人	255人
会員数	21,681人	21,783人	21,798人	21,810人	21,815人

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益 単位：千円・%		
	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	4,605,148	4,465,857
資金運用収益	4,771,901	4,600,405
資金調達費用	166,752	134,547
役務取引等収支	△43,578	△80,920
役務取引等収益	345,146	346,835
役務取引等費用	388,725	427,755
その他業務収支	△83,476	148,573
その他業務収益	99,216	193,406
その他業務費用	182,693	44,832
業務粗利益	4,478,092	4,533,510
業務粗利益率	1.14	1.14

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利 息(千円)		利回り(%)	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
資金運用勘定	390,593	397,463	4,771,901	4,600,405	1.22	1.15
うち貸出金	159,923	162,372	2,603,354	2,506,587	1.62	1.54
うち有価証券	155,274	158,266	1,945,484	1,874,617	1.25	1.18
うち預け金	73,083	74,612	179,130	174,994	0.24	0.23
資金調達勘定	364,053	370,456	166,752	134,547	0.04	0.03
うち預金積金	363,886	370,279	165,928	133,666	0.04	0.03

(注) 1. 「資金運用勘定」は、「無利息預け金」の平均残高（平成29年度257百万円、平成30年度268百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 受取利息及び支払利息の増減 単位：千円

	平成29年度			平成30年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	152,813	△538,703	△385,890	80,756	△252,253	△171,496
うち貸出金	75,114	△158,781	△83,666	43,491	△140,257	△96,766
うち有価証券	82,757	△345,726	△262,968	37,159	△108,026	△70,867
うち預け金	△5,337	△37,753	△43,090	4,171	△8,307	△4,136
支払利息	3,895	△35,246	△31,351	2,496	△34,701	△32,205
うち預金積金	3,891	△35,246	△31,355	2,438	△34,701	△32,262

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金に関する指標

■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高 単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
流動性預金	144,925	153,204
うち有利息預金	132,169	140,232
定期性預金	218,121	216,172
うち固定金利定期預金	201,088	199,636
うち変動金利定期預金	46	40
その他の預金	839	902
小計	363,886	370,279
譲渡性預金	－	－
合計	363,886	370,279

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金等に関する指標

■ 貸出金平均残高 単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
割引手形	2,319	2,234
手形貸付	9,356	10,022
証書貸付	144,862	146,256
当座貸越	3,385	3,858
計	159,923	162,372

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 単位：百万円

	平成29年度		平成30年度	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	1,835	45	1,768	75
有価証券	98	15	98	14
動産	53	－	71	－
不動産	24,984	15	25,096	14
その他	4	－	4	－
信用保証協会・信用保険	38,884	－	39,900	－
保証	30,037	2	29,097	1
信用	69,588	－	70,237	17
計	165,488	78	166,274	122

■ 貸出金使途別残高 単位：百万円・％

		平成29年度		平成30年度	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
事業者	運転資金	65,198	39.40	65,802	39.57
	設備資金	47,822	28.90	46,712	28.09
個人	住宅ローン	44,899	27.13	45,717	27.50
	消費者ローン	7,567	4.57	8,042	4.84
計		165,486	100.00	166,274	100.00

■ 貸出金業種別内訳 単位：先・百万円・％

業種区分	平成29年度			平成30年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	742	29,117	17.59	720	29,299	17.62
農業、林業	42	385	0.23	44	339	0.20
漁業	1	4	0.00	1	6	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	1	4	0.00
建設業	646	8,060	4.87	648	8,593	5.16
電気・ガス・熱供給・水道業	57	1,861	1.12	64	2,096	1.26
情報通信業	14	325	0.19	15	316	0.19
運輸業、郵便業	37	2,176	1.31	39	2,152	1.29
卸売業、小売業	527	10,032	6.06	522	8,980	5.40
金融業、保険業	25	8,212	4.96	22	8,105	4.87
不動産業	330	15,323	9.25	326	14,508	8.72
物品賃貸業	12	249	0.15	11	207	0.12
学術研究、専門・技術サービス業	54	394	0.23	57	425	0.25
宿泊業	66	4,863	2.93	64	4,870	2.92
飲食業	331	2,780	1.67	336	2,699	1.62
生活関連サービス業、娯楽業	245	4,171	2.52	255	3,748	2.25
教育、学習支援業	24	374	0.22	26	440	0.26
医療、福祉	92	6,397	3.86	102	6,433	3.86
その他のサービス	250	2,430	1.46	251	4,159	2.50
小計	3,495	97,161	58.71	3,504	97,389	58.57
国・地方公共団体等	9	14,127	8.53	9	13,553	8.15
個人	9,756	54,199	32.75	9,656	55,332	33.27
合計	13,260	165,488	100.00	13,169	166,274	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 単位：百万円

	平成29年度			平成30年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高	415	2,750	3,166	333	2,076	2,409
当期増加額	333	2,072	2,405	310	1,617	1,927
当期減少額	目的使用	－	571	－	572	572
	その他	415	2,175	333	1,499	1,833
期末残高	333	2,076	2,409	310	1,621	1,932

■ 預貸率(貸出金の預金に対する比率) 単位：百万円・％

	平成29年度	平成30年度
貸出金期末残高 (A)	165,488	166,274
預金積金期末残高 (B)	368,860	374,355
期末預貸率 (A)/(B)	44.86	44.41
期中平均預貸率	43.94	43.85

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 貸出金償却額 単位：千円

	平成29年度	平成30年度
貸出金償却	－	14,299

有価証券等に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高

当金庫では商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

		残 存 期 間							合 計
		1年以下	1年超、3年以下	3年超、5年以下	5年超、7年以下	7年超、10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	平成29年度	2	3,410	4,177	1,093	2,364	11,831	－	22,880
	平成30年度	1,820	4,650	1,559	1,138	4,183	12,218	－	25,571
地方債	平成29年度	921	16,183	10,168	8,069	4,037	299	－	39,679
	平成30年度	8,512	12,569	8,777	5,378	4,479	812	－	40,530
社債	平成29年度	7,204	11,404	12,688	12,836	13,513	5,804	－	63,452
	平成30年度	7,147	11,703	10,339	12,640	13,077	6,165	－	61,073
株式	平成29年度	－	－	－	－	－	－	5,420	5,420
	平成30年度	－	－	－	－	－	－	4,543	4,543
外国証券	平成29年度	100	199	300	－	601	5,199	－	6,400
	平成30年度	－	199	997	599	597	5,399	2,443	10,237
その他の証券	平成29年度	94	964	1,268	5,678	12,755	101	5,631	26,493
	平成30年度	977	796	1,326	1,418	13,732	202	6,205	24,658
合計	平成29年度	8,324	32,161	28,602	27,677	33,271	23,237	11,051	164,326
	平成30年度	18,457	29,920	22,999	21,174	36,070	24,798	13,192	166,614

有価証券の種類別平均残高

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
国債	20,674	21,829
地方債	38,389	39,315
社債	62,413	60,751
株式	3,695	3,620
外国証券	6,376	7,739
証券投資信託	22,675	23,949
その他の証券	1,050	1,060
計	155,274	158,266

(注)「その他の証券」には、信金中央金庫優先出資証券等を含めて計上しております。

満期保有目的の債券

単位：百万円

		平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,744	1,771	27	1,039	1,052	13
	その他	2,099	2,153	53	2,399	2,459	60
	小計	3,843	3,924	80	3,438	3,512	73
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	3,999	3,899	△100	3,999	3,957	△42
	小計	3,999	3,899	△100	3,999	3,957	△42
合計		7,843	7,823	△19	7,438	7,469	30

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

単位：百万円

		平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,915	3,102	1,813	3,176	2,027	1,149
	債券	116,950	111,951	4,999	124,845	119,928	4,917
	国債	22,401	20,109	2,291	25,571	23,094	2,476
	地方債	38,210	37,067	1,142	40,530	39,619	910
	社債	56,338	54,773	1,564	58,744	57,213	1,531
	その他	11,824	10,404	1,420	18,477	16,606	1,870
小計		133,690	125,458	8,232	146,500	138,562	7,938
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	385	416	△31	1,246	1,425	△178
	債券	7,317	7,389	△72	1,289	1,297	△7
	国債	478	504	△25	－	－	－
	地方債	1,469	1,474	△4	－	－	－
	社債	5,369	5,411	△42	1,289	1,297	△7
	その他	14,524	15,424	△900	9,533	9,890	△356
小計		22,226	23,231	△1,004	12,070	12,613	△542
合計		155,917	148,689	7,228	158,571	151,175	7,395

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	15	15
関連法人等株式	5	5
非上場株式	98	98
組合出資金	445	484
合計	565	604

金銭の信託

当金庫では金銭の信託を保有しておりません。

第102条第1項第5号に掲げる取引

当金庫では金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引はいずれも行っておりません。

不良債権の状況

1. 信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況

リスク管理債権			単位：百万円・％
区 分	平成29年度	平成30年度	
破綻先債権	119	50	
延滞債権	5,667	3,656	
3ヵ月以上延滞債権	－	－	
貸出条件緩和債権	840	827	
合 計	6,628	4,535	
貸出金に占める割合	4.01	2.73	

(注)部分直接償却は実施しておりません。

リスク管理債権の引当・保全状況						単位：百万円・％
区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B)+(C)／(A)	
破綻先債権	平成29年度	119	80	39	100.00	
	平成30年度	50	18	31	100.00	
延滞債権	平成29年度	5,667	3,650	1,368	88.54	
	平成30年度	3,656	2,490	797	89.91	
3ヵ月以上延滞債権	平成29年度	－	－	－	－	
	平成30年度	－	－	－	－	
貸出条件緩和債権	平成29年度	840	197	144	40.71	
	平成30年度	827	196	150	41.83	
合 計	平成29年度	6,628	3,928	1,552	82.68	
	平成30年度	4,535	2,705	979	81.24	

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
① 更生手続開始の申立てがあった債務者 ② 再生手続開始の申立てがあった債務者 ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
④ 特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金 ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。また、連結リスク管理債権は単体と同数値となっております。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

2. 金融再生法に基づく資産査定の状況

金融再生法開示債権			単位：百万円・％
区 分	平成29年度	平成30年度	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,807	1,133	
危険債権	3,984	2,577	
要管理債権	840	827	
正常債権	159,028	161,952	
合 計	165,662	166,490	
総与信に占める割合	4.00	2.73	

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況				単位：百万円・％
区 分	平成29年度	平成30年度		
金融再生法上の不良債権 (A)	6,633	4,538		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,807	1,133		
危険債権	3,984	2,577		
要管理債権	840	827		
保全額 (B)	5,485	3,687		
貸倒引当金 (C)	1,557	982		
担保・保証等 (D)	3,928	2,705		
保全率 (B)／(A)	82.69	81.26		
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)／((A)－(D))	57.56	53.60		

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

報酬体系について

■ 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。
【退職慰労金】
退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、その決定方法を規程で定めております。

■ 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	142百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」105百万円、「賞与」18百万円、「退職慰労金」18百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第4号及び6号に該当する事項はありませんでした。

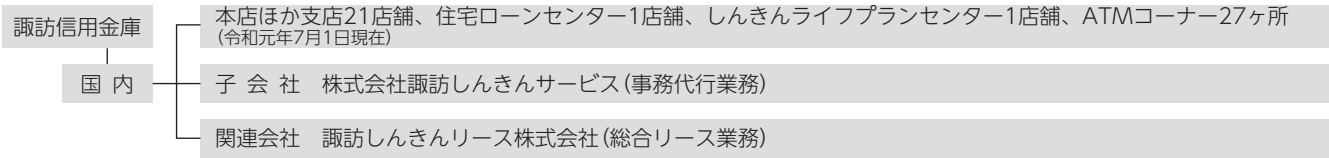
(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2％以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成30年度においては該当する会社等はありませんでした。
3. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

金庫及びその子会社等の概況

■ 事業の内容

当諏訪信用金庫グループは、当金庫、子会社1社、関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

■ 組織の構成



■ 子会社等の状況

会 社 名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社諏訪しんきんサービス	岡谷市郷田2-1-8	事務代行業務	平成2年3月1日	1,500万円	100％	0％
諏訪しんきんリース株式会社	岡谷市郷田2-1-6	総合リース業務	平成3年1月21日	2,000万円	29.5％	0％

■ 重要性の原則の適用について

当金庫では、子会社等は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していませんが、連結自己資本比率についてはその内容を開示しております。
なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。
以下の計算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去していません。

①資産基準
$$\frac{\text{子会社の総資産額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{122\text{百万円}}{419,392\text{百万円}} \times 100 = 0.02\%$$

②経常収益基準
$$\frac{\text{子会社の経常収益額}}{\text{当金庫の経常収益額}} = \frac{71\text{百万円}}{5,306\text{百万円}} \times 100 = 1.35\%$$

③利益基準
$$\frac{\text{子会社の当期純利益額}}{\text{当金庫の当期純利益額}} = \frac{10\text{百万円}}{807\text{百万円}} \times 100 = 1.31\%$$

④利益剰余金基準
$$\frac{\text{子会社の利益剰余金額}}{\text{当金庫の利益剰余金額}} = \frac{101\text{百万円}}{35,547\text{百万円}} \times 100 = 0.28\%$$

自己資本の充実等に関する定性的な開示項目（単体・連結）

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、会員のみなさまからの出資金のほか、毎期の剰余金の一部を積み立てた特別積立金等からなっております。詳しくは本誌資料編59～60ページをご参照ください。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成31年3月末現在の単体自己資本比率は22.02％、連結自己資本比率は22.10％と、金融庁告示で定められている国内基準4％を大幅に上回る十分な水準を確保しており、信用リスク・アセット及びオペレーショナル・リスク・アセットに対する所要自己資本として十分な水準となっております。今後も、無理な出資金の増強を行うことなく、適切な利益計上を通じて自己資本の充実を図っていきたいと考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な方針や手続等を明示した「信用リスク管理要領」等を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。また、貸出金に対する審査について、審査部門は営業推進部門から分離・独立した厳正な審査体制を整備しており、大口のお取引先等の案件については、常勤役員と各部長をメンバーとする融資審査委員会において、更に十分な議論を行う中で案件の可否を判断しております。このような信用リスク管理の状況は、常勤役員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に対して報告を行う態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却・引当に関する基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとに債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先は、担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出する方法と、担保・キャッシュ・フロー等を除いた未保全額の全額を計上する方法を用いており、実質破綻先及び破綻先は、未保全額の全額を引当金として計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類ごとの掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。さらに、標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用することとなります。当金庫は標準的手法を採用しており、以下の4機関の格付をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。当金庫では、担保又は保証に過度に依存しないような融資に取り組んでおり、担保、保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当金庫では、以下の手法を採用しております。

(1) 適格金融資産担保

当金庫の定期預金及び定期積金を担保としている貸出金につい

て、担保額を信用リスク削減額としております。担保額については、貸出残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としております。

(2) 貸出金と自金庫預金との相殺

ご融資先ごとに、貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しております。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクが内包されており、当金庫では、投資信託への運用資産の一部に当該リスクが該当しております。なお、投資信託等有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定しており、適切なリスク管理に努めております。また、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関等（オリジネーター）が保有するローン債権等の特定の資産を裏付けにして社債等の有価証券に組み替え、第三者（投資家）に売却して流動化する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。当金庫の証券化取引における投資家としてのリスク管理は、当該証券の市場動向や時価評価、及び適格格付機関の格付情報等により内包されるリスクを把握し、ALM委員会及び必要に応じて代表理事に諮り、適切なリスク管理を行っております。

また、オリジネーターにあたるものとして日本政策金融公庫CLOが該当しますが、地元中小企業者の資金調達の多様化に応じるための一手段として取り上げているもので、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質が異なるものです。したがって、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関する投資適格性の調査やモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の検証を経た上で、「資金運用規定」に定める決裁権限規定により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を当該証券化エクスポージャーを購入した信託銀行、証券会社等から適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「諏訪信

用金庫決算経理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。なお、証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用し、貸出日と同日に売却を行っております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

前掲「3. 信用リスクに関する事項(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関」の4機関を採用しております。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的な事象により損失を被るリスクのことで、リスク要因は広範に及んでいます。オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では各リスク管理方針を踏まえ、組織体制・管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に基づき、本部、営業店が一体となって、厳正な事務取扱規程の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日ごろの事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」（1年間の粗利益×15％の直近3年間の平均値÷8％）を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、市場リスク管理と同様、株式、投資信託等への投資につきまして、経営体力や管理能力に見合ったリスク管理を行いながら、適正な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式、投資信託等については、株式市場の動向や時価評価、適格格付機関等の各種情報及び投資信託の運用状況報告書等により内包されるリスクを把握し、ALM委員会及び必要に応じて代表理事に諮り、投資の継続についての協議をするなど、適切なリスク管理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、「開示告示」が改正されたため、平成30年度より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（△EVEによる上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）の計測を四半期ごとに行い、ALM委員会及び代表理事へ報告を行う等、適切なリスク管理に努めております。

(2) 金利リスク算定手法の概要

イ.開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期1.25年
- 2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期5年
- 3) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- 4) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- 5) 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值のみを合計し、通貨間の相関は考慮しておりません。
- 6) スプレッドに関する前提
割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
- 7) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度につき、記載はありません。
- 9) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
特段問題ないものと判断しております。

ロ.信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 1) 金利ショックに関する説明
△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や景気シナリオに基づいた金利変動としております。
- 2) 金利リスク計測の前提及びその意味
当金庫では、統合的リスク管理態勢のもと、金利リスクをVaRにより計測しており、リスク量に対しリスクリミットを設定することで、リスクテイクをコントロールしております。また、過去の事例や景気シナリオに基づいた金利変動等を想定したストレステストを定期的に行い、自己資本の充実度評価や収益管理に活用しております。

10. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当ありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編55ページに記載しております。

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

自己資本の充実等に関する定量的な開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

◆ 単体

単位：百万円

項	目	平成29年度	経過措置による不算入額	平成30年度
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額		35,611		36,403
うち、出資金及び資本剰余金の額		871		873
うち、利益剰余金の額		34,756		35,547
うち、外部流出予定額(△)		17		17
うち、上記以外に該当するものの額		△0		△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		333		310
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		333		310
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		35,945		36,713
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		70	17	94
うち、のれんに係るものの額		－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		70	17	94
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－	－
適格引当金不足額		－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－
前払年金費用の額		－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		－	－	－
特定項目に係る10%基準超過額		－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－
特定項目に係る15%基準超過額		－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		70		94
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		35,874		36,619
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額		153,334		157,436
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△6,534		△2,925
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		17		
うち、繰延税金資産		－		
うち、前払年金費用		－		
うち、他の金融機関向けエクスポージャー		△6,551		△2,925
うち、上記以外に該当するものの額		－		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		9,085		8,819
信用リスク・アセット調整額		－		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		162,419		166,256
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		22.08%		22.02%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

◆ 連結

項 目		平成29年度	経過措置による不算入額	平成30年度
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		35,749		36,554
うち、出資金及び資本剰余金の額		871		873
うち、利益剰余金の額		34,894		35,698
うち、外部流出予定額(△)		17		17
うち、上記以外に該当するものの額		△0		△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等		－		－
うち、為替換算調整勘定		－		－
うち、退職給付に係るものの額		－		－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		－		－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		333		310
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		333		310
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－
コア資本に係る基礎項目の額		(イ) 36,082		36,865
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		70	17	94
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		70	17	94
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－	－
適格引当金不足額		－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－
退職給付に係る資産の額		－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		－	－	－
特定項目に係る10％基準超過額		－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－
特定項目に係る15％基準超過額		－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－
コア資本に係る調整項目の額		(ロ) 70		94
自己資本				
自己資本の額		((イ)－(ロ)) (ハ) 36,012		36,770
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額		153,438		157,547
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△6,534		△2,925
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		17		
うち、繰延税金資産		－		
うち、退職給付に係る資産		－		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△6,551		△2,925
うち、上記以外に該当するものの額		－		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額		9,083		8,818
信用リスク・アセット調整額		－		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－
リスク・アセット等の額の合計額		(ニ) 162,521		166,366
連結自己資本比率				
連結自己資本比率		((ハ)／(ニ)) 22.15%		22.10%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により自己資本比率を算出しております。

「あいさつ・経済金融情勢と事業の方針
平成30年度業績ハイライト

トピックス

中小企業の経営改善及び
地域活性化のための取組状況

「安心」「安全」に
お取引いただくために

諏訪信金について

資料編

2. その他金融機関等であつて信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（連結）

当金庫グループは該当ありません。

3. 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	単 体				連 結			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	153,334	6,133	157,436	6,297	153,438	6,137	157,547	6,301
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	158,520	6,340	154,176	6,167	158,624	6,344	154,140	6,165
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	—	—	4	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	64	2	—	—	64	2	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	294	11	290	11	294	11	290	11
我が国の政府関係機関向け	1,321	52	1,311	52	1,321	52	1,311	52
地方三公社向け	257	10	222	8	257	10	222	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,274	730	18,395	735	18,274	730	18,395	735
法人等向け	55,819	2,232	57,915	2,316	55,819	2,232	57,915	2,316
中小企業等向け及び個人向け	35,354	1,414	35,872	1,434	35,354	1,414	35,872	1,434
抵当権付住宅ローン	4,826	193	4,782	191	4,826	193	4,782	191
不動産取得等事業向け	6,934	277	7,740	309	6,934	277	7,740	309
3ヵ月以上延滞等	71	2	38	1	71	2	38	1
取立未済手形	10	0	15	0	10	0	15	0
信用保証協会等による保証付	1,249	49	1,227	49	1,249	49	1,227	49
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	7,717	308	7,069	282	7,702	308	7,054	282
出資等のエクスポージャー	7,717	308	7,069	282	7,702	308	7,054	282
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	26,322	1,052	19,294	771	26,440	1,057	19,273	770
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	11,376	455	5,625	225	11,376	455	5,625	225
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,247	89	2,247	89	2,247	89	2,247	89
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,364	54	868	34	1,482	59	994	39
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー			—	—			—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			—	—			—	—
上記以外のエクスポージャー	11,334	453	10,553	422	11,334	453	10,553	422
②証券化エクスポージャー	1,238	49	758	30	1,238	49	758	30
証券化(オリジネーター)	875	35	575	23	875	35	575	23
(うち再証券化)	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	363	14	183	7	363	14	183	7
(うち再証券化)	—	—	—	—	—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—			—	—		
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			5,316	212			5,316	212
リスク・スルー方式			5,316	212			5,316	212
マンドート方式			—	—			—	—
蓋然性方式 (250%)			—	—			—	—
蓋然性方式 (400%)			—	—			—	—
フォールバック方式 (1,250%)			—	—			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	17	0	—	—	17	0	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,551	△262	△2,925	△117	△6,551	△262	△2,925	△117
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	108	4	110	4	108	4	110	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,085	363	8,819	352	9,083	363	8,818	352
ハ. 総所要自己資本額(イ+ロ)	162,419	6,496	166,256	6,650	162,521	6,500	166,366	6,654

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（国際決済銀行等向け）を除く）においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫並びに当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
（オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法）
$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4％

4. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高＜地域別・業種別・残存期間別＞

◆ 单体

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー-期末残高					3ヵ月以上延滞 エクスポージャー		
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券 等			
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国内		428,187	412,552	191,917	193,571	236,270	218,981	212	117
国外		5,899	6,799	－	－	5,899	6,799	－	－
地域別合計		434,087	419,352	191,917	193,571	242,169	225,780	212	117
製造業		45,070	44,842	32,396	33,283	12,673	11,558	42	58
農業、林業		563	581	563	581	－	－	－	－
漁業		5	7	5	7	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		－	4	－	4	－	－	－	－
建設業		10,748	11,620	10,648	11,370	100	250	33	32
電気・ガス・熱供給・水道業		11,007	11,287	2,505	2,484	8,502	8,802	－	－
情報通信業		1,377	1,189	329	341	1,047	847	－	－
運輸業、郵便業		13,363	11,805	2,348	2,342	11,014	9,463	－	－
卸売業、小売業		13,942	13,274	10,966	10,499	2,976	2,775	44	1
金融業、保険業		111,306	115,507	8,561	8,450	102,745	107,056	－	－
不動産業		25,264	24,072	16,140	15,316	9,124	8,755	－	－
物品賃貸業		1,361	1,116	254	210	1,106	906	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		625	647	601	623	24	24	－	－
宿泊業		5,057	5,063	5,057	5,063	－	－	80	－
飲食業		3,593	3,557	3,593	3,557	－	－	－	－
生活関連サービス業、娯楽業		5,063	4,694	5,049	4,680	13	13	－	－
教育、学習支援業		450	567	450	567	－	－	－	－
医療、福祉		7,426	7,482	7,426	7,482	－	－	－	－
その他のサービス		3,102	4,904	3,100	4,903	1	1	4	－
国・地方公共団体等		85,791	76,275	14,131	13,556	71,659	62,718	－	－
個人		67,786	68,241	67,786	68,241	－	－	6	24
その他		21,178	12,606	－	－	21,178	12,606	－	－
業種別合計		434,087	419,352	191,917	193,571	242,169	225,780	212	117
1年以下		96,683	110,563	27,743	31,364	68,940	79,198		
1年超 3年以下		47,421	44,702	8,341	8,053	39,080	36,648		
3年超 5年以下		37,918	30,999	10,222	9,783	27,696	21,216		
5年超 7年以下		39,813	29,425	13,079	10,356	26,734	19,068		
7年超 10年以下		54,198	45,012	21,034	23,768	33,164	21,244		
10年超		119,500	119,682	97,977	96,791	21,523	22,890		
期間の定めのないもの		38,549	38,966	13,520	13,452	25,029	25,513		
残存期間別合計		434,087	419,352	191,917	193,571	242,169	225,780		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 連結 単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					3ヵ月以上延滞 エクスポージャー		
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引				債 券 等			
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国内		428,219	412,587	191,917	193,571	236,302	219,016	212	117
国外		5,899	6,799	－	－	5,899	6,799	－	－
地域別合計		434,119	419,387	191,917	193,571	242,201	225,816	212	117
製造業		45,070	44,842	32,396	33,283	12,673	11,558	42	58
農業、林業		563	581	563	581	－	－	－	－
漁業		5	7	5	7	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		－	4	－	4	－	－	－	－
建設業		10,748	11,620	10,648	11,370	100	250	33	32
電気・ガス・熱供給・水道業		11,007	11,287	2,505	2,484	8,502	8,802	－	－
情報通信業		1,377	1,189	329	341	1,047	847	－	－
運輸業、郵便業		13,348	11,790	2,348	2,342	10,999	9,448	－	－
卸売業、小売業		13,942	13,274	10,966	10,499	2,976	2,775	44	1
金融業、保険業		111,306	115,507	8,561	8,450	102,745	107,056	－	－
不動産業		25,264	24,072	16,140	15,316	9,124	8,755	－	－
物品賃貸業		1,408	1,167	254	210	1,153	957	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		625	647	601	623	24	24	－	－
宿泊業		5,057	5,063	5,057	5,063	－	－	80	－
飲食業		3,593	3,557	3,593	3,557	－	－	－	－
生活関連サービス業、娯楽業		5,063	4,694	5,049	4,680	13	13	－	－
教育、学習支援業		450	567	450	567	－	－	－	－
医療、福祉		7,426	7,482	7,426	7,482	－	－	－	－
その他のサービス		3,102	4,904	3,100	4,903	1	1	4	－
国・地方公共団体等		85,791	76,275	14,131	13,556	71,659	62,718	－	－
個人		67,786	68,241	67,786	68,241	－	－	6	24
その他		21,178	12,606	－	－	21,178	12,606	－	－
業種別合計		434,119	419,387	191,917	193,571	242,201	225,816	212	117
1年以下		96,683	110,563	27,743	31,364	68,940	79,198		
1年超 3年以下		47,421	44,702	8,341	8,053	39,080	36,648		
3年超 5年以下		37,918	30,999	10,222	9,783	27,696	21,216		
5年超 7年以下		39,813	29,425	13,079	10,356	26,734	19,068		
7年超 10年以下		54,198	45,012	21,034	23,768	33,164	21,244		
10年超		119,500	119,682	97,977	96,791	21,523	22,890		
期間の定めのないもの		38,581	39,001	13,520	13,452	25,061	25,549		
残存期間別合計		434,119	419,387	191,917	193,571	242,201	225,816		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単体・連結)
本誌資料編51ページに記載しております。

Ⅷ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等 (単体・連結) 単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高			
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
製造業	138	169	30	△93	169	76	－	－
農業、林業	－	－	－	18	－	18	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	66	87	20	139	87	227	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業	302	153	△148	23	153	177	－	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	676	640	△35	△520	640	119	－	14
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－
宿泊業	1,389	850	△539	△24	850	826	－	－
飲食業	51	49	△1	△1	49	48	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	7	4	△2	0	4	4	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	41	43	2	5	43	48	－	－
その他のサービス	－	－	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	77	76	0	△1	76	74	－	－
合計	2,750	2,076	△674	△454	2,076	1,621	－	14

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 当金庫並びに当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分を省略しております。

Ⅱ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャーの額							
	単 体				連 結			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	－	125,902	－	113,644	－	125,902	－	113,644
10%	－	33,122	－	32,135	－	33,122	－	32,135
20%	15,705	87,768	17,419	86,166	15,705	87,768	17,419	86,166
35%	5,098	9,146	5,759	8,093	5,098	9,146	5,759	8,093
50%	39,083	153	38,555	89	39,083	153	38,555	89
75%	－	38,691	－	38,799	－	38,691	－	38,799
100%	2,300	76,351	3,200	75,124	2,300	76,336	3,200	75,109
150%	－	34	－	12	－	34	－	12
200%	－	300	－	－	－	300	－	－
250%	－	－	－	300	－	－	－	300
1,250%	－	70	－	46	－	70	－	46
その他	－	357	－	5	－	404	－	56
合 計	62,188	371,899	64,933	354,418	62,188	371,931	64,933	354,454

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,310	2,476	44,457	45,892	－	－

(注)当金庫並びに当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	141	68
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
	平成29年度	平成30年度
派生商品取引合計	309	375
(Ⅰ) 外国為替関連取引	300	320
(Ⅱ) 株式関連取引	9	54

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

イ. オリジネーターの場合

①原資産の合計額等

単位：百万円

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
法人等向けローン債権	－	－	921	550
合計	－	－	921	550

②原資産を構成するエクスポージャーに係る3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額等

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額	－	－
当期の損失	－	－

③証券化取引を目的として保有している資産の額

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
証券化取引を目的として保有している資産	－	－

④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
法人等向けローン債権	70	46

⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

単位：百万円

	売却損益		売却益		売却損	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	－	－	－	－	－	－

⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

単位：百万円

	平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	70		46	
法人等向けローン債権	70		46	

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

単位：百万円

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
1,250%	70		46		70		46	
法人等向けローン債権	70		46		70		46	
合計	70		46		70		46	

(注)所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×8%

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
証券化取引に伴い増加した自己資本の額	921	550
法人等向けローン債権	921	550

⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

適用はありません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

単位：百万円

	平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	577		366	
(Ⅰ) 住宅ローン	－		－	
(Ⅱ) その他	577		366	

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

単位：百万円

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
50%～100%未満	427	－	366	－	8	－	7	－
100%～250%	150	－	－	－	6	－	－	－

(注)所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無
適用はありません。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

◆ 単体

単位：百万円

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	10,190	10,190	10,053	10,053
非上場株式等	2,249	2,249	1,761	1,761
合計	12,440	12,440	11,814	11,814

◆ 連結

単位：百万円

区 分	平成29年度		平成30年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	10,190	10,190	10,053	10,053
非上場株式等	2,281	2,281	1,802	1,802
合計	12,472	12,472	11,855	11,855

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体・連結)

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
売却益	166	222
売却損	－	－
償却	－	－

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
評価損益	2,838	2,491

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)
該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

◆ 単体

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式		5,316
マंडート方式		－
蓋然性方式(250%)		－
蓋然性方式(400%)		－
フォールバック方式		－
合計		5,316

◆ 連結

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式		5,316
マンドート方式		－
蓋然性方式(250%)		－
蓋然性方式(400%)		－
フォールバック方式		－
合計		5,316

10. 金利リスクに関する事項

平成29年度

単位：百万円

運用勘定		調達勘定	
区 分	金利リスク量	区 分	金利リスク量
	平成29年度		平成29年度
貸出金	2,299	定期性預金	493
有価証券等	2,706	要求払預金	427
預け金	880	その他	－
その他	7	調達勘定合計	920
運用勘定合計	5,892		
銀行勘定の金利リスク	4,972		

(注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫並びに当金庫グループでは、金利ショックを99パーセンタイル値（過去の市場金利変動幅を参照して、その金利変動が生じた時に受ける金利リスク量）として金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫並びに当金庫グループでは、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク（4,972百万円）＝運用勘定の金利リスク量（5,892百万円）＋調達勘定の金利リスク量（△920百万円）

平成30年度

◆ 単体

単位：百万円

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	13,288			
2	下方パラレルシフト	－			
3	スティープ化	10,899			
4	フラット化	－			
5	短期金利上昇	2,358			
6	短期金利低下	－			
7	最大値	13,288			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	36,619			

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 平成29年度の金利リスク量算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

◆ 連結

単位：百万円

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	13,288			
2	下方パラレルシフト	－			
3	スティープ化	10,899			
4	フラット化	－			
5	短期金利上昇	2,358			
6	短期金利低下	－			
7	最大値	13,288			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	36,770			

索引／開示項目一覧

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ. 事業の組織	30
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	30
ハ. 会計監査人の名称	30
ニ. 事務所の名称及び所在地	32,33
2. 金庫の主要な事業の内容	34
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	3,4,5
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	49
(2) 経常利益	49
(3) 当期純利益	49
(4) 出資総額及び出資総口数	49
(5) 純資産額	49
(6) 総資産額	49
(7) 預金積金残高	49
(8) 貸出金残高	49
(9) 有価証券残高	49
(10) 単体自己資本比率	49
(11) 出資に対する配当金	49
(12) 職員数	49
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益及び業務粗利益率	49
②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	49
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	49
④受取利息及び支払利息の増減	50
⑤総資産経常利益率	49
⑥総資産当期純利益率	49
(2) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	50
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	50
(3) 貸出金等に関する指標	
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	50
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	50
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	50
④使途別の貸出金残高	51
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	51
⑥預貸率の期末値及び期中平均値	51
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別の平均残高	52
②有価証券の種類別の残存期間別の残高	52
③有価証券の種類別の平均残高	52
④預証率の期末値及び期中平均値	52

4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	
イ. リスク管理の体制	26
ロ. 法令遵守の体制	22
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11～20
ニ. 金融ADR制度への対応	25
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	42～48
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	54
(2) 延滞債権に該当する貸出金	54
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	54
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	54
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（※1）	56～67
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	52,53
(2) 金銭の信託	53
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	53
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
ヘ. 貸出金償却の額	51
ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	45
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	55

連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	55
ロ. 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	55
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	55
(3) 資本金又は出資金	55
(4) 事業の内容	55
(5) 設立年月日	55
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	55
(7) 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	55

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

1. 金融再生法開示債権及び引当・保全状況の開示	54
--------------------------	----

（※1）自己資本の充実の状況等について

単体

定性的な開示事項	
1. 自己資本調達手段の概要	56
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	56
3. 信用リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	56
ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項	56
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	56
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	56
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	56
ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	56
ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	56
ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	56
ホ. 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	56
ヘ. 証券化取引に関する会計方針	56
ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	57
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	57
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	57
8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
9. 金利リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	57
ロ. 金利リスク算定手法の概要	57

定量的な開示事項	
1. 自己資本の充実度に関する事項	
イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額	60
ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	60
ハ. 単体総所要自己資本額	60
2. 信用リスクに関する事項	
イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	61
ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳	61
ハ. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高	61
ニ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	62
ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	63
ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	63
3. 信用リスク削減手法に関する事項	
イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	64
ロ. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	64
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	
イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	64,65
ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	65,66
6. 出資等エクスポージャーに関する事項	
イ. 貸借対照表計上額、時価及びエクスポージャーごとに係る貸借対照表計上額	66
ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	66
ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	66
ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	66
7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	66
8. 金利リスクに関する事項	67

連結

定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する事項	
イ. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	57
ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	57
ハ. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	57
ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	57
ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	57
2. 自己資本調達手段の概要	56
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	56
4. 信用リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	56
ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項	56
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	56
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	56
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	56
ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	56
ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	56
ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	56
ホ. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	56
ヘ. 証券化取引に関する会計方針	57
ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	57
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	57
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	57
9. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
10. 金利リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	57
ロ. 金利リスク算定手法の概要	57

定量的な開示事項	
1. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	60
2. 自己資本の充実度に関する事項	
イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額	60
ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	60
ハ. 連結総所要自己資本額	60
3. 信用リスクに関する事項	
イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	62
ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳	62
ハ. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高	62
ニ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	62
ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	63
ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	63
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	64
ロ. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	64
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	64,65
ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	65,66
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	
イ. 連結貸借対照表計上額、時価及びエクスポージャーごとに係る連結貸借対照表計上額	66
ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	66
ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	66
ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	66
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	66
9. 金利リスクに関する事項	67

「あいつ・経済金融情勢と事業の方針
平成30年度業績ハイライト

トピックス

中小企業の経営改善及び
地域活性化のための取組状況

「安心」「安全」に
お取引いただくために

諏訪信用金庫について

資料編



SUWA SHINKIN BANK

諏訪信用金庫

〒394-8611

長野県岡谷市郷田二丁目1番8号

TEL 0266-23-4567

<http://www.suwashinkin.co.jp/>

令和元年7月発行

編集 諏訪信用金庫 企画部



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。